

平成21年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成21年3月9日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成21年3月9日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	会計管理者	本間道子	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	福祉保健長	鹿野義廣	君
産業観光部長	佐々木正雄	君	建設部長	田畑孝雄	君

総務部長
 副総務課長
 市民環境部長
 副市長
 産業観光部長
 副部長
 教育長
 消防長
 選挙管理委員会事務局長
 企画財政部
 契約検査課長
 福祉保健部
 高齢福祉課長
 産業観光部
 農林水産課長

本 間 進 治 君
 木 下 良 則 君
 金 子 晴 夫 君
 渡 邊 剛 忠 君
 加 藤 貴 一 君
 藤 井 雄 一 君
 安 藤 理 策 君
 佐 藤 一 郎 君
 服 部 幸 一 君

企画財政部長
 副部長
 福祉保健部長
 副部長
 建設部長
 副部長
 教育次長
 選挙管理委員会
 選考委員
 総務部
 行政改革課長
 企画財政部
 交通政策課長
 福祉保健部
 保健医療課長

山 本 充 彦 君
 樋 口 賢 二 君
 渡 邊 正 人 君
 藤 井 武 雄 君
 川 島 一 三 君
 佐 藤 金 満 君
 伊 藤 俊 之 君
 曾 我 久 男 君

事務局職員出席者

事務局 山 田 富 巳 夫 君 事務局次長 池 昌 映 君
 議事 中 川 雅 史 君 議事係 谷 川 直 樹 君

平成21年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 前例なき公職選挙法違反と政治家の姿勢に警鐘を鳴らす</p> <p>○ 公職選挙法第147条の2違反と、同法第178条違反の法的処分が今後にもたらす影響について</p> <p>2 佐渡市の弱点は政策的チームワークの欠如にある</p> <p>(1) 佐渡市が全国に発信した「廃食油燃料」事業の行政的評価を環境と共生する島としてどう見ているか</p> <p>(2) トキとの共生で「朱鷺認証米」を「環境米のブランド化」で販売戦略として進めているが、「米政策改革大綱」との矛盾が解消できないのはなぜか</p> <p>(3) 佐渡総合病院移転新築事業補助金2億円を30億円の一部として新規予算で計上しながら、相川、すこやか両津、両津病院の財政支援2億8,170万円について一行の説明もないのは、自らの病院経営に責任をもたない姿勢の現れである</p> <p>(4) 佐渡一羽田便の開設の検討は佐渡が平成15年10月10日の閣議決定で保障されている「社会資本整備重点計画」の「佐渡(離島)空港整備」の一部対応であるとの認識が必要である</p> <p>3 地方分権時代の行政通達に対する地方の対処について</p> <p>(1) 厚労省の介護判断基準の変更等について</p> <p>(2) 昭和51年9月1日付、建設省事務次官通達723号「補助事業等土木請負工事費積算基準」(細目)と、市の発注工事で徹底すべき事項について</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 昨年9月議会で、地域興しは地場産業の育成からとの趣旨で、食品製造業に関する質問をしたが、納得できる答弁が得られなかった。以来、半年を経過して、改めて質問する</p> <p>(1) 食品製造業の資料について、新潟県の統計はあるが、佐渡市としては出荷額と事業所数のみ把握しているとの回答であった。このことをどのように考えるか</p> <p>(2) 出荷額35億9,516万円(平成18年工業統計)の食料品製造業は、市内の店舗でおよそ何%を占めていると見るか</p> <p>(3) 本土の業者としたたかに戦っているということは、伝統とノウハウがあるということである。このことをどのように考えるか</p> <p>(4) 佐渡産牛乳は、出荷額の33.9%余りが本土へ出荷されている。この現状は何が原因か。運賃負担はあるのか。対策はないのか</p> <p>(5) 38事業所456人といわれる業界に、どのような支援を考えているのか</p> <p>(6) きのこ・しいたけ栽培支援事業とは、どのような事業なのか</p> <p>2 市発注事業の木造建物については、柱材、造作材に島内産材・佐渡杉ブラン</p>	浜 田 正 敏

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>ドの全量使用を目指すがあるが、佐渡の木である「あてび」の使用をどのように考えているのか</p> <p>3 原生林のことで広く市民の意見を2回聞いているが、大勢はどのような意見であったのか、また市はどのような方針で臨むのか</p>	浜 田 正 敏
3	<p>◎ 農林水産業問題について</p> <p>(1) 米の生産調整の対応について</p> <p>① 石破農水大臣が選択制による生産調整の考えを示したが、今後この考え方が導入される可能性がある。問題点は何か</p> <p>② 平成21年産米の生産調整面積は大幅に増加された。集落においては強制力のない生産調整を推進員によって実施するよう求められている。今後さらに増加され未達成になった場合、非協力者の扱いをどうするか</p> <p>(2) 米の販売促進について</p> <p>① 現在JAの米の販売は委託販売である。今後は系統販売から自力による販売が必要である。そのためには現在の委託販売から買取り販売への切替えが必要であるが、その問題点は何か</p> <p>② 佐渡産コシヒカリは売残りが発生し、生産調整面積の上積みが行われた。一方、県内の中食・内食業者による県外産米指向が続いている。これらを新潟県産米に置換えるためにはコシヒカリより安い米の生産が必要である。スムーズに「こしいぶき」への転換を図る方策は</p> <p>(3) 地産地消問題とフードマイレージ・緑提灯について</p> <p>① 地産地消が注目され、環境問題からフードマイレージが叫ばれている。この考えの終局には自給率の向上がある。さらに積極的な取り組みが必要である。問題点は何か</p> <p>② 佐渡産食材を使用する飲食店に掲げる緑提灯は、観光客に佐渡観光の独自性を発信し差別化を図る絶好の方法である。島民の協力を得て拡大することが必要である。その考えがあるか</p> <p>(4) 戸別所得保障について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業のグローバル化が進んでいる。小規模農業である日本農業は「戸別所得保障制度」の導入でしか守れないと考えるがどうか 	中 村 剛 一
4	<p>◎ 施政方針から</p> <p>(1) 商工業の振興について</p> <p>中心市街地の活性化対策として空き店舗の有効活用や各種イベントと連携した交流事業等地域の特性を活かした商店街づくりを引き続き支援するとある</p>	廣 瀬 擁

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>① 昨年後半に金井地区にドラッグマックスの大型店出店申請が提出されたが、既存商店街への情報開示や行政指導はどのようにしたか</p> <p>② セーブオンの増設やドラッグマックスの進出で既存店への影響が懸念される。周辺地域への環境変化や道路アクセス面での対応は</p> <p>③ 既存店の販売不振から法人税や事業収益の減で市税や固定資産税の減収が目立つが、その影響はどのように捉えているのか</p> <p>(2) 子育て支援について 本年度「次世代育成支援後期行動計画」を策定し行政や関係機関と市民が一体となった次世代を担う子どもたちの育成を進めるとある</p> <p>① 前期計画の数値目標や年次計画が中途半端であるが、進捗状況は</p> <p>② 夜間保育（託児所）の進捗状況について</p> <p>(3) 医療体制の充実について 公立病院改革プランに沿った経営の健全化を目指すとする</p> <p>・ 同プランにおいて看護師10人程度の採用が必要条件とされているが、現状の段階で採用が可能と考えるか</p> <p>(4) 効果的・効率的な行政運営について 支所を窓口業務に特化した行政サービスセンターへの移行等出先機関の見直しを図るとある</p> <p>① 支所として残る両津支所のみが市民課、産業振興課、建設課と3課体制であるがそれはなぜか</p> <p>② 窓口サービスに特化される行政サービスセンターの職員訓練は十分か</p> <p>(5) 職員の育成について 職員一人ひとりに目標を持たせ勤務意欲を向上させる人事考課制度によって人事管理を行っていくとある</p> <p>① 人事考課制度が公平に機能していると考えるか</p> <p>② 職員配置（管理職）の能力差で職員がやる気を喪失し、有能な若手が辞めていく事例があるが、その不満を十分把握しているのか</p>	廣 瀬 擁

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

○議長（竹内道廣君） ここで、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 6日の村川議員の一般質問に対する答弁におきまして、一部誤解を招く部分がありましたので、訂正をさせていただきます。

村川議員から直江津・小木・寺泊のV字航路をジェットfoilでやってみてはどうかというようなご提案がありました。そこで、私が小木・直江津航路は、現在2隻化検討委員会で検討中であるが、ジェットfoilについては寺泊・小木・直江津を平成21年度の社会実験でやってみたいというような答弁を申し上げました。平成21年度は、小木と新潟、小木・直江津につきましては、ジェットfoilの社会実験を予定しておりますが、寺泊と小木については、あいびすによる社会実験を予定しているということです。訂正をさせていただきたいと思います。（該当箇所は3月6日の下線部）

以上です。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。テレビをごらんの皆さん、最近広報よりおもしろくて楽しみにしている加賀の1分間演説が聞けないが、体でも壊したのかと心配しているとお電話をいただきました。大丈夫でございます。少し寒いのでやらぬだけでございます。きょうも45分の持ち時間の論戦を展開しますので、聞いてください。

早く選挙をやって、自民、公明の悪政転換をと国民がいらいらしているときに、西松建設献金事件で小沢代表の公設秘書が逮捕されました。自民党議員20名も汚染されており、元警察庁長官の漆間官房副長官の自民党には捜査は及ばないととれる発言が漏れたとあって、新聞の1面見出しに「西松献金で特捜部自民側を捜査も」と大きく見出しを出しております。生まれたばかりの赤ん坊を含めて1人250円の政党交付金300億円以上を共産党を除く政党が税金から受け取って、国民困窮の中でこの体たらく、許すことはできないが、これで自民、公明の悪政を生き返らせてはならぬ。幸いこの事件のもとでも、麻生内閣の支持率はさらに落ち込んでおります。きょうの私の質問でも、一部明らかにいたしますが、年金、医療、介護、老人、子供、地方行政すべての分野の悪政を絶つために、民主党の小沢党首も名誉ある政治家のほず、野党結集のために、悪政転換の大義のもと、賢明でダイナミックな国民がさすがだなと納得できる行動を

示してほしいと言申し上げて一般質問に入ります。

きょうの第1の質問は、前例なき公職選挙法違反と政治家の政治姿勢に警鐘を鳴らすものであります。この議場にいる1人の議員とその後援会が引き起こした事後あいさつの違反事件2件のうち、法第178条事件、資料ナンバー1でございますが、当選証書実物を印刷し、このたびの市議会議員選挙に際しましては、再びトップ当選の榮譽を果たすことができました。安心して暮らせる佐渡をスローガンに戦い抜いた選挙戦に2,000名を超える方々からいただいた清き1票は、終生忘れることはできません。今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げますと後援会長、幹事長連名のカラーのあいさつ状をつくり、845通を郵送した事件が資料ナンバー3を見てください。資料ナンバー3の検察庁の処分通知で議員本人と幹事長が不起訴処分になったことから、告発人の元市議会議員が1月26日に資料ナンバー5のとおり、検察審査会に審査を申し立てました。その証拠として、告発人は資料ナンバー4、平成20年5月8日付佐渡市議会各派代表者会議の会議録を添付し、本件違反事実は議員の証言で動かぬものである。民主主義の根幹である明るく正しい選挙制度を守るために、検察官が下した不起訴処分は納得ができず、審査を申し立てると申し立てております。これは、検察官の処分に対する不服申し立てと同時に、この議場の議員と市長に対する警告と受けとめるべきであります。

その上で、資料ナンバー6を見てください。毎年総務省の予算を使った明るい選挙推進協議会が政治家は年賀状等のあいさつ状を禁じられていますというパンフレットを選挙管理委員会がこの議場の市長、議員に配付しているにもかかわらず、この議場における不心得者が実際に出したのがこのはがきであります。公職選挙法第147条の2の禁じられた文書であります。これが事前運動で処罰されれば、公選法第239条の禁錮1年、罰金30万円以下の刑で、公民権停止、政治家の失職につながるものであります。改めて警鐘を鳴らすとともに、選挙管理委員会に説明を求めるものであります。

次の質問は、佐渡市の弱点は政策的チームワークの欠如にあるについて具体的に質問してまいります。資料ナンバー7を見てください。これは、佐和田支所の廃食油精製工場でてんぷら油からBDFをつくり、マイクロバス7台を走らせ、全国の議員が佐渡に学べと視察に来る施設であります。小なりといえども、これが果たした役割は極めて大きいわけであります。これを4月から廃止しようとして、私に一喝されて思いとどまった事業であります。

次に、資料ナンバー9を見てください。米政策改革大綱の抜粋であります。10アールしか田んぼを持たない飯米農家に減反を割り当てることができる根拠になっておる文書であります。飯米農家は、今でも米を買って補っているのに、さらに30%を集落の計画で強制減反されるのは、平穏な暮らしを破壊する侵害行為ではないかと怒りと悲鳴を上げております。市長は、トキの共生でトキ認証米を得意げに宣伝しておりますが、平成19年7月4日付で人とトキがともに生きる島づくり計画が特区扱いで上限900ヘクタールの減反田にアルコール米の作付を認めた地域再生計画認定書が内閣総理大臣安倍晋三から認定第8号として交付されましたが、これを受けて平成20年元旦に親松副市長直属の特区チームをつくりながら、計画書一枚もできないお粗末ぶりは、まさに佐渡市のチームプレーもできない体質を象徴的に露呈した事例として、改めて担当数名の職員が15カ月にわたって何も仕事をしなかつたてんまつの説明を求めたい。親松副市長は、私の後輩であり、佐々木氏が無念の死を遂げた後に収入役にかわる助役2人制を私が提案して誕生した副市長であります。その実績を今議会を最後に去る者に対するはなむけとしては、まことに悲し

いが、組織の上に立つ者の責任の何たるかを知っていただくために、泣いて馬謖を斬る心境で説明を求めたものであります。笑っているときではない。

次に、資料ナンバー10を見てください。この記事は、去る2月18日付で総務省が病院の改革プランを出した自治体病院の経常収支の改善のために52団体に病院特例債を認めたという記事であります。佐渡市に2億8,170万円を認めたとなっております。全協の質疑で市長も認めたとおり、両津病院は合併前は資金繰りの悪化を示す不良債務など一円もなかったが、合併後ここから大事なのです。病院経営などわかりもしない者が本庁で威張りくさって看護師の募集にまで総務部長がかかわり合って、院長が困惑するという公営企業法一部適用という状況の中で生じたもので、別の意味のチームワークの欠如が生んだ悲劇であります。一言で具体的に状況を説明すれば、病院事業について市長は、指示と点検を怠り、副市長は市長にごまするだけで知恵は出さず、職員の指導をさぼり、幹部職員は課の職員になめられて身動きがとれない、その職員はそのほとんどはパソコンを隠れみのにして、そのうち何とかなるだろうと無責任状態で推移した結果生じたものであります。責任の所在を明らかにするために、きょうはさらに新しい資料を持って質問を展開するものであります。

次に、資料ナンバー8を見てください。2月18日の泉田知事の新年度予算の佐渡空港と羽田を結ぶ調査費1,519万円の説明記事であります。佐渡と羽田の便を確たるものにするためには、用地問題を佐渡が解決しなければ、下手すると佐渡羽田便の失敗は佐渡市の責任だと言われかねない。市長は、先般知事に地権者は賛成ではないが、反対はしないと約束したと説明したではないか。それを文書にすれば、一件落着するはずであります。それもチームワークの問題であります。

次に、行政通達と佐渡市の対処について質問します。資料ナンバー11を見てください。政府は、雇用創出には介護の充実と言っておりますが、言っていることとやることが違う。見てください。介護判断基準を改悪しています。重度の寝たきり状態を今までは全介助、つまりすべて介助しなければならぬという基準であった。今度4月からの改正では、それを自立という、つまりパイプで練りのようなご飯を食べるのでございますから、手は要らぬ。とんでもないことを言い出す。これでは入所者の利用限度額は減らされる。施設側の報酬は減らされる。経営は、逆に困難になります。佐渡市は、地方の知恵で巻き返すことができると思っているのか、お尋ねします。

次に、資料ナンバー12を見てください。建設業退職金の証紙添付問題で争いになった事件であります。労働者は首を切られて、建退共の退職金手帳を要求して、自分だけは外されていることがわかり、市の発注した仕事に従事した事実の証明はできるので、市に手帳交付の仲介をお願いしたいという、そういう事件であります。市は、面倒を見るべきであるというふうに私は思うのです。そもそも建設業退職金制度は、工事の入札代金の中に資料ナンバー13の積算基準で、法定福利の中に証紙代金が入っている。元請が工事を下請に出す場合も、下請は証紙を労働者に添付する義務があるということを義務づけておるわけであり、今経済危機に見舞われ、労働者の首がいとも簡単に切られる時代であります。法律で争う余裕もない労働者がきょうの生活のためにおれの持っている権利、そして市がかかわり合っている事業のその権利を回復してくれと、こう悲痛な叫びを上げておる。まさに行政に救いを求めている姿であります。難しいことではない。本来労働者の権利として認められているものの救済であります。改めて事情を聞き、労働者の言い分に道理があるなら、もともとは市発注の工事にかかわる問題である。仲介の労をとるべきであ

ると私は思う。さらに、我々議会としても、これを議決して発注させた責任の一端はあります。円満な解決を要求するものであります。

これをもって第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えしていきたいと思えます。

前例なき公職選挙法違反云々ということにつきましては、これはこの公職選挙法第147条の2違反と同法第178条違反の法的処分、今後の影響等でございますが、選挙管理委員会委員長に説明をお願いしたいというふうに思います。

それから2番目、佐渡市の弱点は政策的チームワーク、この欠陥であるということで、最初に廃食油燃料事業BDFと呼んでいます。これについてご説明したいと思います。島内の廃食油燃料事業、現在佐渡市と民間で2社廃食油回収、そして再利用の事業に取り組んでおります。当初佐渡市が具体的に生産では最初にやりまして、佐渡市の排出する学校とか、保育園とか、そこのてんぷら油を使ってディーゼルオイルに使えるように変更している。現在佐和田支所内で年間6,000から7,000リッターのBDF燃料を精製し、7台の公用車に使っているということです。市が率先して取り組んだことで、市民の意識改革も進み、廃食油の回収作業には市民の皆さんが積極的に参加するなど、環境に優しい島づくりが市民運動につながっており、佐渡で誇れる事業の一つでございます。特にこれは、環境立島を目指す佐渡市にとっても、一つシンボリックな事業であります。今後は、さらなる効率的な回収方法、利用拡大を図っていきたいというふうに思いますが、佐渡市の回収油自体が一定の限度もありますので、できるだけ民間事業が成功するように後押しもしていきたいというふうに思っております。

2番目です。トキとの共生でトキ認証米、それから環境米のブランド化で販売戦略として進めている現状でありますけれども、米政策改革大綱との矛盾等でございます。佐渡市では、飯米農家も含めて一律に生産調整を要請して、集落調整等による協力をお願いしておりますが、その中で全量有利販売を目指す取り組み、これは飯米農家も含めて、最終的には生産調整の割り当て数に影響を与えるということから、この飯米にも生産調整があるということが米政策改革大綱の趣旨には合致しているのではないかとこのように考えておるところでございます。

それから、佐渡総合病院の新築移転で、資料でご説明されましたが、相川、すこやか両津、両津病院の財政支援の2億数千万については、これについての説明のあるなしについて、この姿勢を問われました。公立病院特例債につきましては、去る2月19日付で総務省より通知がありましたが、詳細につきましては福祉保健部長に説明をさせたいと思えます。

佐渡羽田の開設の検討、これは佐渡が平成15年10月10日の閣議決定のこれは社会資本整備重点計画、これも今度新しくなりますが、その中でやっていることでございます。平成3年の第6次空整から平成8年の第7次空整に引き継がれて、現在ある15年の社会資本整備重点計画の離島は除くと、離島の件で説明といたしますか、除く条項がついております。県も今回佐渡の新飛行場の建設については、当面羽田に乗り入

れる枠の確保という意味で、新しい航空会社の設立も含めて、議員おっしゃるように1,500万余の予算をつけたところでございます。いずれにしても、佐渡羽田直行便の実現に取り組むということと同時に、我々にとっては2,000メートルの滑走路の確保ということは、非常に大事であります。空港用地の未同意者に対して、引き続き交渉を進めながら、関係機関に働きかけを行っていくつもりでございます。

それから、厚労省の介護判断基準の変更についての問題点を指摘されました。平成21年4月から要介護認定制度が改正されますが、その詳細につきまして、福祉保健部長に説明をさせます。

建退共制度の現状で、中に立つべきというお話でございました。昭和51年9月付の建設省事務次官通達723号の補助事業等土木請負工事費積算基準と市の発注工事で、それは既に中にきっちり織り込まれている内容について、この問題点を指摘されましたが、企画財政部長に説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

川島選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（川島一三君） お答えいたします。

選挙管理委員会としては、今まで公職選挙法第147条2のあいさつ状の禁止、178条の選挙期日後のあいさつ行為の制限及び選挙運動等に関しましては、今まで選挙啓発に努めてまいりましたが、こういう事例も出ましたので、選挙管理委員会としては、今後さらに一層の選挙啓発に努めてまいりたいと思っております。加賀議員におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

建退共の件につきましてですが、建設工事で働く労働者が建設業界をやめたときに、退職金を支払うという建退共制度の事業主負担は、加賀議員の資料のとおり工事の積算において、現場管理費の法定福利費の中に必要な経費として含まれております。建退共制度は、国がつくった退職金制度であり、市としては普及徹底を図っていく立場であります。工事の完了検査のときに、共済証紙の購入の確認をするなど、この制度の活用啓発をしっかりしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

最初に、公立病院の特例債についてでございますが、申請額どおり2億8,170万円で内示をいただきました。発行額につきましては、平成16年度以降の流動資産から流動負債を差し引きをいたしまして、いわゆる不良債務の相当額ということになります。また、特例債に係りますところの利息分でございますが、特別交付税が措置されるということでございます。

また、要介護認定制度の改正の件でお尋ねがございました。認定調査項目が現在の82項目から判定に影響のない部分、あるいは主治医の意見書等で内容が変えられる14項目を削除して、また新たに6項目が追

加をされておりますが、全部で74項目に変更になりました。平成21年の4月1日以降の認定申請からこれを適用することということになっております。国におきましては、認定調査項目の見直しに当たりまして、昨年の9月全国一斉で認定モデル事業を行いまして、新認定のための検証を行ってきております。このことに伴いまして、結果として約2割の方について、現行の判定より軽度ということに判定をされたことに伴って、また国が認定調査員テキスト、先ほどの問いかけにもございましたように、調査員テキストの内容の判断基準、これも改定されたことに利用者や関係者の間で不安が持たれているというのも事実でございます。私ども佐渡市といたしましては、県とともに協力をし合いながら、利用者の方に混乱が生じないように適切な審査あるいは判定を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 選挙管理委員会にお尋ねします。

皆さんが出しておる、これがそうです。これには年賀状とあいさつについては、どのように記載されておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） お答えいたします。

そのリーフレットにつきましては、あいさつ行為等については、出してはいけないということになっております。やってはいけないということになっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正確にしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） 147条2項のことについてでございますが、あいさつ状の禁止ということにつきましては、選挙区内にあるものに対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状、その他これらに類するあいさつ状を出してはならないということになっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、加賀資料のナンバー6というのは、この記述のとおりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） お答えします。

そのとおりであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは、市民誤解をしてはならない。私もこれは数千枚単位で出しておる。はがきそのものは違反ではないと書いてある。では、この資料の中のどこが違反なんですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） お答えいたします。

資料ナンバー6にありますように、あいさつということが記述しているところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、もっと正確に言ってもらわぬと、聞いておる市民はわからぬ。これは、全部が違反ではないのです。違反のところが1カ所あるのだ。明らかにしてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） お答えいたします。

新年のあいさつの冒頭の部分であります。

○27番（加賀博昭君） 新年のあいさつどこに書いてある。

○選挙管理委員会事務局長（藤井雄一君） 新年おめでとうございますということであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私、市長よく聞いてください。たったこれだけのこと選管の局長です。局長は、しかも資料まで出してやっておるにもかかわらず、しっかりした答弁一発でできないというのは何とも、これもチームワークの欠如の一端だ、これは、いいですか。市民の皆さん聞いてください。加賀博昭からはがきもらっているでしょう。加賀博昭のはがきは、この年賀というところの横に2本線引いて消してあります。もちろん新年おめでとうなどと一行も書いておりません。その場合は、これは違反にならない。新年おめでとうございますと書いたばかりにこれが違反になる。こういうことでございます。

次に、加賀資料のナンバー2を見てほしい。こう書いてある。佐和田事務所の開設のお知らせ、より多くのご意見を賜り、佐渡島の活性化にチャレンジしたいと思い、このたび窪田に佐和田事務所を開設しました。ここから大事な色塗りしてある。選挙期間中は、政治改革の旗手〇〇先輩、議員定数削減報酬大幅値上げ反対の会の会長、この人の動きのおかげで本来なら当選できない人が当選した人もいる。しかも、ではこのことはどこにあるか。加賀資料の資料ナンバー2、別なやつです。関連資料というのがあるでしょう。これは、議会がかかわり合いがあったのです。このぐらい立派な人なのです。下手すると、ここにおる議員よりも行動においても、それから主張においても立派かもわからぬ。つまり市議会に対して、報酬を引き上げるの、政務調査費を上げるのと、ちゃんと回答せいと、公開質問状を出すような立派な人なのだ。だから、これが選挙後あいさつをしてならぬというふうに有料配布物、新聞みたいなものです。それに有料で出し、そのほかにまた845通も出すというのは何事かと。告発人は、これは議員本人も許せ

ないが、これほど立派な人が全国に例もないような、このような違反行為をすることが許せないと、こう言っているのだ。こんなことを許しておったら、佐渡の政治が腐ってしまう。選挙が腐ってしまうということ、市長この点についてあなたちょっと考えを聞かせて下さい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は選挙で選ばれた人間としては、十分これからも気をつけていかなければいかぬと。自らも反省するところであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 加賀が質問したのは、ここの議場における人は胸に手を当てればおれだなということはある。私は、個人を責めているのではないのです。今西松事件をめぐる、検察の動きについていろいろな意見が出ております。検察というのは、権力を持っておるわけですから。しかし、これが手を抜くということになれば、これまた逆の意味で大変なことになるわけでありまして。そういう意味で、ぜひきょうの加賀質問というのが決して個人を誹謗するのではなくて、政治家たるものそれぞれがきちっと法律を守って、そしてちゃんとしていこうと、こういうことで具体的な事実に基づいて質問をしたものでございます。

次に、佐渡市の弱点、政策的チームの欠如について、ここに佐和田支所の廃食油どうのこうのと、これを4月でやめようとしたのはどういう意図ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

BDF事業につきましては、民間事業者の活力を誘導したいという最終的な目標を当初考えておりましたが、それに基づいて4月からは民間事業者からの購入というものを考えておりましたが、やはりまだ残された課題等多いということで、4月からも継続をするという形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうではないだろう。これは、企画情報財政課か、もうはっきり名前と言おう。木下主幹が采配を振っておるところの課がある職員の首を切るためにやったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

そういうものではなくて、やはり事業の主体はどこであるべきかというふうに考えたときに、民間でもいいのではないかというふうに考えたので、当初一たんそういうふうに検討したということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたたちは、平成19年7月4日付で安倍晋三内閣総理大臣から人とトキがともに生きる島づくり計画という特区認定を受けているのではないですか。そこにはどう書いてあります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

地域再生計画平成19年7月4日安倍総理認定のものにつきましては、書いてあるものは佐渡市バイオマスタウンの構想をしっかり推進していくことがまず1つ目、それからいろいろ書いておりますが。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） よくわからぬようですから、先ほど質問の推移によっては渡してくださいという資料を渡してください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） アンダーラインのところを読んでください。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

関連資料といたしまして、廃食油の利用を年間6キロリットル、5.8%から年間88キロリットルにする。それから、下のほういきまして、バイオマス変換施設をとして、BDF精製機械を5台するというふうに計画上なっておるといことです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長に聞きますが、あなたはもらいに行ったのでしょうか、認定証を。その認定証の実施期間というのは、いつからいつまでですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

平成19年から平成23年度までになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それではもう一つ聞きますが、この小さな小さなBDF製造プラント、これを幾つ
の県の議会が見に来ていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

一部漏れているのもあるかもしれませんが、平成19年度におきましては山口県下関市等3件の視察があ

ったと、11名の方が来ていただいたということです。それから、平成20年度につきましては、東京の葛飾区等10件ということで、59の方が来ていただいております。すべて議会関係者ということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私が読みましょう。いいですか。愛知県小牧市、奈良県、山口県これ下関かな、三重県、東京都、千葉県、大阪府、静岡県、熊本県、佐賀県、北海道、広島県、栃木県、岐阜県、実に14の議会が見に来ておる。このこと市長知っておりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全部が全部知っておりませんでした、議会の視察があるということだけは聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた、これだけの県に佐渡のBDFを宣伝したのです、この小さな小さなこの施設が。それを事もあろうに、ことしの4月をもって切ろうとしたのは何ですか、これは。事情を説明ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、当初は民間事業者の活力を生かしてやっていこうというふうに考えて、ただまだまだ課題が多いということで、直営でやるという形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんな答弁するなら勘弁ならぬ。それでは、この労働者は年間幾らで働いておるか、たった1人。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

平成20年度の予算によりますと、人件費として91万8,000円という形になっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 91万8,000円というのは、あなた生活保護よりも至らぬ、そういう賃金を払って、これだけの宣伝をさせて、事もあろうに、係長ごときが3月からやめてくださいとっておるが、市長このことを知っておるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最終的に予算のところでは認識は十分しております。

それから、もう一つはこのBDF事業については、佐渡で一番先に当然やりましたし、その後民間が2

社参入したというふうに聞いております。それについて、先ほど議員がおっしゃられたように、宣伝効果は十分あったらというふうに自分では認識しておりましたので、それを追認したわけです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなた今度の予算でもあるけれども、それはいずれ予算のときにやりますけれども、少なくとも平成23年までにこれをやりますということを国に約束してあなた認定証もらったのでしょうか。少なくとも23年までやる義務があったのではないですか。そして、議会にもその成果表というものを出すべきだったのではないですか。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に規模も小そうございましたし、バイオマスタウン自体の構想は非常に大きいものですから、いろんな形で手をつけておりましたので、確かに成果表を出すということは、非常に大事なことでありますが、現在その台数も少ない。それから、あらかじめ自分のところで排出したてんぷら油だけだということで、結果としては皆さん方にお出ししなかったということになっていると思います。ただ、その宣伝効果のほどについては、議員から言われるまでもなく、十分その効果は発現してきたというふうに認識しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いよいよ勘弁ならぬ。この事業を自らがキャップになってきた人、親松副市長はこれについてどういうふうな認識を持っておったのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今の話が私のところに届いたのがたしか11月か、12月ころだったと思います。そのときの話を今ちょっと記憶ですが、市のほうの公用車についても、あるいは実験についても、もうこの辺でというようなことがありました。では、どうするかというような話をしていって、実は今勤めておられる方については、もういいという返事を差し上げたというようなことでありました。いや、それは待て、もうちょっと検討せぬかというようなことを今記憶しております。加賀議員の資料ナンバー9のように、BDFの精製が5台という目標ですが、今のところまだ1台しか入っていないというようなこともありますし、筑波大学のほうの実験等についてもまだ結論が出ていないというような、先ほどお話のありました23年までの期間の中で、もうちょっと延長してみようというようなことで、平成21年につきましても、引き続き今の人をお願いをして対応していくということになったということを聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 聞いておりますではないでしょうか。いいですか。齋藤部長に私が言っても、この事業はおれの上の親松副市長直属の事業で、我々が口を出せないのだと言っておるのですが、認めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

あのチームにつきましては、直属のチームだというふうに聞いておりましたが、私も副本部長でありますので、当然一緒にやるということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） このてんぷら油なんていうのは、きょうの主体ではないのだ。それでは聞くが、これは農林課長だか、農水課長だか、佐渡は米が余ったというから、何とか新潟の全農に自動車燃料米つくっているところにご協力願えないかという打診をしたことがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

20年の9月だったと思います。全農さんが例の東港のエタノール工場を始めるということで、我々の米もということでお話をいたしました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 親松副市長、これを何と聞く。しっかり答弁してください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

当初全農さんが聖籠町、新潟東港に設置をするというときに、各JAのほうにどうでしょうか、一緒に参加しますかどうかというような意向を調査をしたと。そのときJA佐渡につきましては、海上運賃とか、いろんな経過があって、JA佐渡としては断念をしたというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなことを聞いておるのではない。佐渡でアルコール米やってもいいという、そのことについてあなたが簡単に辞令を受けてやっておる事業を農林課のほうは裏からそういうことを言わなければならぬという、この恥辱を何と心得ておるか聞いておるのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

JA佐渡にしましても、その後うちの課のほうと接触した過程で、これから後の栽培面積とか、それから単価とか、そういうものを考慮すると、なかなか我がJAでは取り組むのはちょっと難しいというような話がありまして、先ほどの農業振興課長のほうと連携するわけですが、とりあえずは先ほどお話をしました全農の聖籠町のほうの動き、実験を見ようというようなことでのJA佐渡のほうの考えもあるのではないかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、日本で米でアルコールをつかって自動車を走らせてもいいと言われたのは、日本で何力所なのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

事実関係ということなので、私から答えさせていただきます。日本におきまして、北海道バイオエタノールが1カ所、それからJA全農にいがた地区の以上2カ所という形になっております。（下線部について直後に訂正）

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、親松副市長あと足らぬところ答弁しなさい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ちょっと間違いがありまして、北海道ではなくて、オエノンホールディングスです。これがMA米を使ってやるということになっております。もう一つが先ほど申し上げましたJA全農というので、新潟でやるということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今のほかに佐渡としても実証実験をやって車発車しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長よく聞きましたか、たったこれだけのことをあなた、こんなおれが苦勞して質問してようやく佐渡も入っておるということ、自治体で認められておるのは佐渡だけなのだ。なぜそれが計画書の一枚も出なかったのは理由は何ですか、市長答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） バイオマスタウンの詳細については、私も全部を知っているわけではありませんが、実はバイオマスタウン、安倍晋三総理からいただいたのは私ですが、その前後筑波大の先生が来られて、自分の奥さんが小木の出身だということで、実験フィールドを貸してほしい。それは貸す、貸さないではなくて、紹介のお手伝いはするということで、現在のやつが始まっています。それがちょっと私しかと頭の中に記憶にないのですが、それがバイオマスタウン構想の中に入ったかどうかについては、ちょっと私はっきりとした確証がないのですが、そういうことでバイオマスタウン構想とはある意味では別に並行して、そういうことがあったから筑波大学も佐渡に入り込んできたということがあるかもしれませんし、そういうのが一緒になって、この作業が進んできた。当然佐渡も私も運転させてもらって、例のE3、3%を99.何%かのアルコールを混入して、現に走らせたので、そういう意味では非常に話題性にな

ったというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あるかもわかりません。筑波大学が入って、筑波大学はどういういわれで入ってきたか知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな形の情報を持ちながら入ってきたわけですが、佐渡市へ来たときには、補助金申請をしたいと。手助けがいただけるかということでした、最初に私のところに来たのは。それで、某国会議員等もお願いして、私自身が農水省へお伺いして、陳情をいたしました。結果、私のところにも採択になったと話が来てスタートしたというふうに記憶しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 全くあなたたちは何もしておらぬというのは、市長から末端の職員まで、これ見たことありますか。加賀報告、安倍内閣が認めた自動車燃料米佐渡を救う、詳細に書いてある。見たことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員の報告はいつもたくさんあるものですから、いつのやつかちょっと記憶にないのですが、加賀議員のおっしゃられている内容はよくわかります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 佐渡にアルコール米つくってもいいということで、安倍内閣総理大臣は認定証を出した。しかし、産・学・官でやる必要があるということで、新潟大学何とかしてくれと、そこでここにも名前が出たでしょうが、中川義弘元企画財政部長、彼が新潟大学へ行ったけれども、だめだった。東京農大へ行ったけれども、だめだった。仕方ないから、農水省が送り込んだのが筑波大学ではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、バイオマスタウン構想に手を挙げていたのは間違いありませんし、それから農水省は私のところへ来た時点ではの話ですが、先生はかなりぎりぎり、プロジェクトの予算といいますか、採択申請をしたいということで、1つにはフィールドがなければいかぬと、フィールドというのは実験田がなければいかぬ。それは、当初奥さんが小木の人だということで、自分の奥さんの田んぼを借りるということも一つあるという話を最初しました。これは、私とのコンタクトだけですが、しかし農水省については、申請するけれども、そこで採択されるかどうかわからない。それで、私がお願いして、一緒に陳情に行きました。その周辺のことにはわかりませんが、少なくとも私との最初の出発点はそんなところでございました。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） このことで県議会でやりとりがあるのですが、県はこのバイオマスについて、どのようなものを持っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

県は、平成16年の2月にバイオマスにいがた構想をつくっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 中川カヨ子県議は、これについて質問しておる。それに対して、県はどのような答弁をしましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

申しわけありませんが、ちょっと持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こういうことなの。今新潟でやっているJAのやつは、産地づくり交付金として国が10アール当たり3万円、それから県が6,000円出しておる。つまりこの事業について、佐渡が言ってくる言ってこぬかわからぬけれども、言ってきたら対応すると言ったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ちょっと情報を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。ただ、佐渡で言ってきたらどうかというの、ちょっとわからないです。すみません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは聞きますが、ここに20年10月1日に佐渡市職労が発行したこういうものがある。人事考課について触れておるが、どういうことを言っておりますか。

○議長（竹内道廣君） もう一回ちょっと加賀議員、今の質問してくれますか。

○27番（加賀博昭君） つまり人事考課のことについて、組合と話をしなければ、そんなことをしてはならないのだと、そういう話をしたということが書いてある。中身のことはわからない。もしわからなかったらやるから、これを。あなた持って行って答弁しなさい。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ここの佐渡市職労から出されましたチラシについての内容については、そのとおりであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これ重要なことが書いてある。人事考課は、職員組合との話がつかなければやらぬと、こう書いてあるのだ。私は、人事考課のことをやれと言っておるのではない。業務効果のことをやれと言っておるのだが、言っておる意味がわかりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

答えになるかどうかわかりませんが、私ども人事考課の一つのねらいとしては、目標を設定し、その目標にどのような形で取り組むか、そういう姿勢に対して考課をしていこうというものであります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それは勝手にやればいいのだ。やらなければならぬのは、今配置しておる重要な施策のポストについておる職員が適当かどうかということ判断せよと言っておるのだ。私が何回木下主幹、あれではこの仕事はできないと私がずっと言い続けたにもかかわらず、彼をあのポストに置いた意図は何ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 確かにそのとおりですというと、本人もちょっと事情あるかと思いますが、1つは年度途中だということ、確かに加賀議員のほうから今の話は二、三回ありましたが、年度の途中でもあるし、もうちょっと本人に頑張りをさせていただこうということで、現在に至っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いいですか、市長よく聞いてください。私が掲げておる佐渡市の弱点は、政策的チームワークの欠如、これでは大きな仕事もできなければ小さな仕事もできない、そのことを言っておる。

次には、ちょっとリラックスさせるために、資料ナンバー11、厚生省は介護認定の基準を変えようとしている。この結果、どういうことが起こるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

いただいております資料のテキストの部分の主な変更点、これに尽きるというふうに思っておりますけれども、現状の状態からおのおの改正になる部分というのが介護保険上の適用で、介助なしの自立と見られるということから、相当数の利用される人方から動揺が生じているということは承知をしておるつもりでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 動揺というのは、どういうことが起こるといふの、具体的に市民が聞いておる。ち

よって説明してやってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えいたします。

加賀議員のご質問でございますが、これにつきましては、今要介護度の認定者の方が今の受けている要介護度より軽度に判定されるのではないかという趣旨で不安を持っているということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それはそのとおりなのだ。具体的にどうなるのだと。つまり寝たきり、動きがとれない、この人が今度は自立だと言われるとどうなるのだと聞いておるのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

利用される側の立場でいいますと、利用の限度額ないし施設の報酬が減額されるということになると思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、ここに私は介護サービス費用点数表というのを持っておる。今の点数がどこで、改正点数はどこで、そうすると1点単価10円だから、ぱっと計算できる。どうなるのだと聞いておるのです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをいたします。

今ほどのご質問の例でございますが、全介助が新テキストで自立、介助なしということになった場合でございますが、これにつきましては、1次判定でございますので、この後2次判定がございます。それで、具体的に2次判定のところへいくまでに特記事項の記載等がございますので、これが具体的にどうなるということは、この場では申し上げられません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 単純に聞こうではないか。あなたたち持っているのだろう。介護福祉サービス費というのがある。このBというのが恐らく佐渡が適用されるやつだろう。このBの今もう寝たきりでご飯も自分で食べられないというのは、要介護5だ。そうすると、921点ではないか。これがどうなるのだとおれは聞いておるだけだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） ご説明をさせていただきたいと思います。

今ほご質問でございますが、921単位がこのテキスト等の1次判定でどうなるのかというお答えでございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、あくまでも1次判定でございますので、これについては2次判定で同じ921単位というものも出るかもわかりませんので、これについては今のところお答えはできないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 何をわけのわからぬことを言っているのだ。ちゃんとここに書いてあるだろうが、移動などできない寝たきり、ご飯も自分で食べられない、これは全介助というのが今度は自立だと。変わると言っている。それはこの後これから大ごとが起こるよ、住民が怒り出すから。それはそれとして、正直にこの数字を当てはめるとどうなるかと聞いておるのではないか。申し上げられませんというのは、自分が知らぬからだろう。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） どうも答弁遅れまして申しわけございません。

今のご質問でございますが、921単位が851単位ということになるかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれから資料とっておいて、おれが計算できぬようにしておいて、今度おれに質問せいと何事だ。もう一遍言ってくれ。おれがこれ見たって、わからぬ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） もう一度お答えをいたさせていただきます。

要介護度5の場合、921単位のもののが今議員ご指摘の例でいきますと、851単位ということで70単位減るということでお願いをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 70単位減ると、一体金額は幾ら減ります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 利用者負担のことでございますが、70単位掛ける1円掛ける30日利用いたしますと、2,100円ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 同じ3月31日まで、4月1日になると二千幾ら減るといふのだ。もらえなくなる。こんなでたらめのことを政府はやって、自民、公明、よく聞いておけ。こんなわけのわからぬことをやって、どうして国民が救われるのだ。ここに老老介護の悲哀というのがある。21年2月25日東京都大田区で87歳のだんなさんが90歳のおばあさんを見ておって、せがれが六十幾つなのだが、これがまたちょっと知的障害者、1人で悪戦苦闘した末に亡くなって、10日後に死んでおったということが見つけられたといふのだ。これが日本の姿ではないですか。その中で、こんなわけのわからぬ点数カットをやるというの、先ほど冒頭に言いました。どんな事件が起ころうと、自民、公明連立政権の悪行は、ここで絶たなければならぬと、こういうことなのだ。

これやっていると時間がなくなるから、次に移りますが、次に病院問題、これが平成6年に出した加賀論文というやつだ。全国一の保健、医療、福祉ゾーン、県が認めたのです。まさに両津病院、歌代の里、すこやか両津、これを結んだ医療、保健、福祉、このゾーンは3万人未満の市としては、日本一であるといふお墨つきをもらった。それを改革プランだの、わけのわからぬことを言って、これを佐渡病院にやったらどうだなんて情けないことを言っておる。我々がこういうことをやってきたから、微動だにしない経営を続けてきたのだ。まず改めて聞きますが、平成16年合併してきたときに、両津病院に不良債務と言われる一借等はありませんでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

その当時不良債務ございませんでした。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、いいですか、病院は数々あれど、経営は千差万別、経営シブにたけた人がやれば、赤字にはならぬのだ。日本全国一律に病院がつぶれるなどということがあろうはずはない。それを総務省の余り頭のよくないやつらが財政健全化法などというばかなことを言って、それで大騒ぎをして、佐渡病院へやれとばかなことを言って、佐渡病院はこの3点セットをもらってどうする。両津病院だけならもらうかもしれない。3セットもらってどうするのですか。あそこは境がないのだ、もうぐるぐると。市会議員もしっかりしなさい。我々は、全国に胸張ってきたのだ。そこに名前を申し上げて悪いけれども、臼杵克身君がいる。加賀先生は事病院問題になると人が変わると言っている。そのくらいこれには命をかけてきたのです。それでは、改めて聞くが、私が両津病院の病床数を減らすについて、本当に90床がいいのかと、こういう話がしたのだが、90床が99床に変わったのはどういうことで変わったのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

100床未満にすることによりまして、特定疾患管理料、これを増額するという目的でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなことではないだろう。おれが県と談判やった。そうではないと、もしあったら両津病院ベッド数減った分全部すこやかへやれ、そうしたら県がそうではないことを言った。加賀先生、療養病床にしたらどうですか。市長覚えておるでしょう。あなた東京へ行く汽車の中でこの電話を聞いたはずだ。それなら療養病床がいいではないかとあなた言いませんでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうことがありました。それだけです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、おれが両津病院と話をした。療養病床ということになれば、ふろもつくらなければならぬ。そうではなくて、これを一般病床で残すことがいいのか、療養病床で残すことがいいのか、その辺検討せいと、こう言った。その結果はどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えします。

療養病床の部分で、すこやかのほうに10床貸し出したらということで提案をいただいているところです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうではないだろう。療養病床はまるめとって、1晩9,500円なのだ。一般病床だと1万3,000円になる。それならどっちみち一般病床で残したほうが得ではないかということでそうなったのではないの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

ちょっと勘違いしております、先ほどの答弁撤回させていただきませんが、ご指摘いただいたとおり、一般病床で残すべきということで、90を99にさせていただいたということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 次に、この両津病院の余ったベッドを向こうへやるといったら、1年半かかると。そうなおるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 加賀議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、第4期の介護保険事業計画との絡みもございまして、県との打ち合わせが必要でございます。これにつきましては、先般県のほうと協議をいたしまして、できるだけ早く速やかに利用できるように、関係各課と市のほうと協議をしてきたわけでございます。今後とも速やかに移行できるよう

に協議を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 正直に言いなさい。あなたたちのおるところでおれが県と談判やったのだろう。療養病床ならあしたからでも転換できる。普通病床だと1年半かかるとは何事だ。それでは聞くが、病院病床というのは6.4平米、介護は8平米、それは23年度までは特例として認めるということになっているのだが、間違いないか、どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで、私がふざけるのではないと、何を言っておるか。それでは、療養病床から転換した者は、国民健康保険の支払いでいいのか。いや、そうではありません。それだったら、療養病床であれ、一般病床であれ、転換できるということではないか。そこで、いや、先生その点について佐渡市とよく相談をしたいので、佐渡市の職員をよこしてください。こういうことで行ったのではないの、つい二、三日。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

県に出向いて調整をさせていただいて、意見交換してきましたが、去る5日の日でございます。

○27番（加賀博昭君） そうしたら前向きでやると言ったのだろう。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 利用の勝手について、今後調整をしながら、できるだけ早いときに前向きに使えるように検討していきましようということで話を進めたというふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長聞きましたか。このぐらいの交渉能力がないとだめなのだ、これからは。県もあたふたとして、こっちの言い分を認めた。

最後に残った1つの問題をやらなければならない。それがこの建退共の問題なのだ。これは、こういう時代です。首を切られて、生活保護もらわなければならないの、それでもおれは建退共の資格があるのだから、何とか市長助けてくれといって悲鳴を上げて市長のところへ来ておるのだが、なるかならぬかは別にして、市長手助けしてやらなければならないと思いませんか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どこまで手助けできるのかわかりませんが、可能な限りしてやるべきだというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 20年の12月11日に企画財政部長は、これについてはしっかり指導していきますと。つまり業者と話をしていきますというふうに答えておりますが、間違いございませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

小杉議員の質問のときに、指導約束できますかという問いに対して、お答えいたしますということで、いただいた資料をもとにしっかり指導していけるような、そのペナルティーをもっと強化するということも含めてやっぱり苦しんでおられる方もおると思いますので、しっかり検討していきたいと思っておりますというふうに答えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それに尽きるのだ。これからやりますね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

検討はさせていただきますが、現時点ではしっかりとその制度の普及啓発をして、ちゃんと退手制度に入っているかどうかを証明するための証拠を出してもらうとか、工事現場に退手に入っていますということを看板を出してもらおうというような、そういった指導をしっかりしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、この建退共の掛金というのは、請負金額の中にどういう形で入っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

加賀議員配られた資料のナンバー13の中に、現場管理費の中の法定福利費の中に入っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そういうことを聞いておるのではない。この建退共に対する掛金というのは、その工事にこの事業に就労する予定労働者の7割の賃金に見合うものをここへ挿入しておると、こうなっておるのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

安藤契約検査課長。

○契約検査課長（安藤理策君） お答えいたします。

今加賀議員の言われたとおり、7割で編入されております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長はどこまでやれるか、応援できるかやってみると、こういうことなのだ。それでは、向こうは日報もあれば何もみんなある、整備されておる。それに基づいて何とか面倒見てやってくれられぬかというお話はできるでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

どこまでできるかというのは、これからちょっと事務的に検討していかなければいけないのですが、まずは業者等々からどういう事情なのかというヒアリングは、もう既にしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ここにもヒアリングをすると書いてある。そうすれば、そのヒアリングをしておるということは、話は進んでおるといふふうに理解をすればいいね。私は、当事者ではないから、ここから先は詰められない。皆さんが誠意を持ってやっておるといふことだけがわかればいいし、議決した議会としても、黙視できないと、こういうことだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

ことし明けにそういう要望が来ましたので、ヒアリングをするということで、2月の23日に電話でヒアリングをしております。いろんな事情があるということでございましたが、現在裁判で係争中であるということでもございますので、基本的にはそこで市民同士でやっていただくというのがベースではないかなと思っております。あと行政としては、退手共制度にきちっとやってくださいという普及啓発をしていくということが大事なというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは判決が出るという問題ではない。双方で話し合いをして解決をする問題なのだ。そういう意味では、ヒアリングをし、さらに誠意を持って話し合いをしていくと、その仲介をとるといふことについて、異論はないですな。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

仲介をするということは、ちょっと係争中の問題でもありますので、難しいかなと思います。基本的には当事者同士で話をさせていただくと。我々としては普及啓発をしっかりアピールしていくということとお答えいたします。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 改めてお願いします。

別に深く介入せいとは言わぬが、双方で話し合って、円満解決してくださいというお話はできますね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） ちょっと難しいのですけれども、基本的には当事者同士で話をしっかりしていければいいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 当事者で話をしてくれというのではなくて、話をするようにしてくださいということだけは申し上げられますねと言っておるのだ。それができぬようだったらやめてしまえ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

基本的には当事者同士で話をしっかりしていただきたいということが大原則でございます。その上で、行政としてもうまくやってくださいというお声がけはしていきたいというふうに思っています。

以上です。深入りはちょっとできないです。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 病院の改革プランについて、政府は公立病院採算性重視の見直しをすると答弁しているが、知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

衆議院の予算委員会において、総務大臣並びに総理大臣のほうがここに書いてあるとおりのことを読み上げますが、まず総務大臣、地方自治法上は技術的な助言、単なる指針だと。義務ではないことを認めた。それから、総理大臣についても、ガイドラインについては、地域において医療提供体制の確保を図ることと明示してあるということで、損益だけのものではないということで答弁したということでございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、せっかく全部適用ということでこれからやる。大丈夫。私の目の玉が黒いうちは絶対大丈夫だという自信を持っておる。だから、ひとつあなたが管理者になって、そのかわりに事務体制をしっかりさせて、政府だっとう言っておる。明快です。国会というのは回りくどい、こう言っておる。公立病院は、採算性重視の見直しをすると、こう言っておる。したがって、びくびくすることはない。自信を持ってやっていってほしいと、そう最後をお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

浜田正敏君の一般質問を許します。

浜田正敏君。

〔6番 浜田正敏君登壇〕

○6番（浜田正敏君） 新生クラブの浜田正敏でございます。日本の縮図と言われる佐渡も、島の自然、環境、そして産業、文化遺産を代表する世界遺産も条件つきながら暫定リスト入りを果たし、サミットで有名になった杉の群生林も基本方針を作成すると聞いております。一方、トキは1羽が県北から上越まで県内を表敬訪問でにぎわい、今では長野まで訪問し、帰ってきたともきのうの報道であります。そのたびにあいさつ回りが報道され、佐渡の宣伝に活躍しております。放送される時間をお金にかえたらどのくらいになるのかと想像していたら、また新たに1羽加わるとなると、話は別になります。その話は別としても、まれに見る二度とない話題で、これだけの十分な宣伝がされているというのに、佐渡の観光の受け入れ態勢は十分だと思いませんか。

さて、21年度予算では1次産業の随所に新しい施策の予算が見えてきました。政策面では一定の評価をしていますが、残念ながら少ないコストで一定の成果を上げる地域おこしは、地場産業からとの基本がいまだに理解されていません。昨年9月議会で、地域おこしは地場産業の育成からとありますが、地場産業の把握をしているか、島の歴史の必然性から育ち、伝統とノウハウを伴い、島外企業を相手にしたたかに頑張っている出荷額およそ36億円の中小企業、家内企業を育成しなければなりませんという食料品加工製造業についての質問に対し、市長の答弁は全くかみ合いませんでした。19年3月の離島地域における地域産業の再生に関する研究では、大事な基礎のデータがありません。公務員の限界とは理解しているところでもあります。経済の実態と仕組みが理解されていないためであります。半年たちました。今回いただいた資料は、そのお粗末さを申してみたいと思います。

県は、乳製品が7品目に分けて事業所数、従業者数、出荷数、出荷額が表示されているのに対し、佐渡市は生乳の事業所数が2、出荷数2,686トン、出荷額は2億8,900万円であり、その33.9%が島外で移出されており、佐渡のデータはこれのみです。比べて新潟県は、水産加工品目8品目、野菜、果実加工4品目、みそなど調味料は5品目、パン、菓子類は9品目、そして豆腐類とそれぞれの品目に事業所数、従業者数、出荷額とあるのに対し、佐渡市は品目なしの事業所数のみです。平成18年工業統計で、食料品の加工製造業は38事業所で、従業者数が456人、出荷額が35億9,516万円の合計のみであります。そこで、新潟県は詳細なデータを持っているのに対し、佐渡市は本当に事業所数のデータはこの2点だけなのか、それとも隠しているのか。市長は、どのように承知していますか。

そこで、佐渡市の生乳と食料品製造業合計の2点のみのデータについて伺います。食料品製造業の出荷額が35億9,516万円という売り上げは、島内の売り上げのおよそ何%のシェアを占めていると考えるか。本土の業者としたたかに戦っているということは、伝統とノウハウがあるということですが、どのように理解しているか。佐渡の生乳は、出荷額の33.9%が本土へ出荷されていると聞かすが、何が原因か。運賃負担はあるのか。対策はないのか。38事業所、456人で約36億円と言われる業界に、どのような対応を考え

るか。予算書にあるきのこ・しいたけ栽培支援事業とは、どのような予算なのか。

次に、市発注事業の木造建築物については、柱材と造作材に島内産、佐渡杉ブランドの全量使用を目指すとありますが、佐渡の木であるアテビを主要な部分の柱及び造作材に使用する考えはないか。原生林の件では、佐渡の原生林の将来を考える会ということで、広く市民の声を2回にわたり求めたわけですが、大勢はどのような意見であったのか。また、市は保存と活用にどのような方針で臨むのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 浜田議員の質問にお答えします。

食品製造業に関する質問、そして佐渡産牛乳の質問と一緒にございまして、食品製造業の資料の統計が県と比べられて、その詳細面についてご質問がございました。これは、産業観光部長から説明させます。

佐渡産牛乳、確かに3割が島外に出ていく、非常に大きな問題であり、島外からは佐渡へまた牛乳が入ってくるということでありまして、余った分を島外へ搬出しているということも聞いております。これについての運賃補助等当面補正でもということでありましたが、なかなか北連との間の話し合いの中で、運賃負担の見方について意見が違うということを知りました。これについて、詳細はその後の事業所の数字あるいはきのこ・しいたけ栽培支援事業、この内容も含めて産業観光部長に説明をさせたいと思います。

市発注の木造物について、その柱材とか、造作材に佐渡産材、佐渡杉ブランドを使わないのかということでございます。現在使う計画はございません。アテビは、佐渡の木にもなり、それから虫や腐食にも強いということでございますので、今後この問題については、研究を続けていきたいというふうに思います。

原生林の件ですが、佐渡の原生林につきましては、広く市民の意見をいただくということで、去年非常に保存か開発かで意見が巻き起こりました。この内容につきましては、自然がまずは保護されるべきであろうと。2番目に、佐渡の山はそのほとんどが私有地であって、その活用については所有者の意見が尊重されなければいけない。その保存と活用については、所有者、地元集落、関係団体の調整と行政主導の検討ワーキングで早く協議することが必要であるということで、合意形成が図られ、現在協議が続いているということでございます。市の方針としては、先ほど申し上げましたように、保存と活用、開発を両立させながら、地域の活性化を図っていきたくと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、食品製造業の資料、県の統計は分類があるのですが、佐渡としてはどうなのかということですが、製造業の統計調査、これ県のほうにも照会をさせていただきましたが、その詳細の数字については、公表されていないということございまして、そういうことで個々の出荷額の把握というのは今現状では難しい状態でございます。

あと2番目の出荷額35億9,516万円の食料製造業は、市内の店舗でおよそ何%を占めていると見るかと

いうことですが、これはしっかりした統計数字は出ておりませんが、推測となりますが、食品加工業の年間小売額が84億9,000万円でございます。食品製造業の出荷額が島外出荷も含めまして35億9,000万円と、先ほどの数字になっておりますが、これを割り返してみますと、4割以下というような数字になるというふうに考えております。

あと3番目の本土の業者としたたかに戦っているということ、これをどのように考えているかということでございます。食品製造業の小規模の経営は、島外の業者と厳しい戦いがされているということです。伝統的な製法の伝授や地場産材料によるこだわりの商品として、付加価値をつけて頑張っているというふうに認識しております。

次の牛乳の問題ですが、これについては市長のほうからほとんどお答えしましたが、約3割が島外に出ているということで、今後これについてはまず島内の消費拡大、これは値段の関係もでございますが、それと乳製品加工、魅力ある乳製品加工の分野に市としても援助できないかというようなことで、関係のところと協議を進めておるところでございます。

あと5番目としまして、38事業所、456人という事業所にどのような支援をとということですが、製造業の中でも食品分野ということでは、地場産のものを使って頑張っているということでございますので、これまでも機会にお話ししました雇用確保、経済対策の支援はもとより、この後海上輸送費についても支援の方法を今考えてございますし、あと販路拡大に向けて、昨年からアンテナショップ等を立ち上げまして、事業動向などを調査しておるところでございます、本年も続けていきたいと思っております。

次、キノコ、シイタケ栽培でございます。これの支援事業というものですが、今のところタイトルで申しますと、きのこ王国支援事業、椎茸原木安定供給モデル事業、原木椎茸栽培奨励事業については、県の制度、市の制度、これまでありますが、本年度から新しくシイタケ原木の伐採、搬出の一部を助成する原木椎茸栽培支援事業を行う予定で予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長、今の84億9,000万についてですけども、これもう一回お願いします。何の部分が84億9,000万と言いましたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

食品加工の年間小売額が84億9,000万ということでございます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） これは、どこの統計で、何年度のものですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

平成19年の商業統計資料の食品加工品小売額でございます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 今の部長の説明ですと、40%ということですがけれども、私もおよそ感覚的に30%の計算でしたのですけれども、10%の誤差があるわけですがけれども、30%で計算すると割り返して約120億の市場になるのですけれども、私は40というのもちょっと疑わしいとは言いませんけれども、30から40、30台前後なのだろうなと思っていたのですけれども、いずれにしても、85億以上の売り上げがあるわけですが、これを単純に計算すれば、その残り約50億ぐらいですか、これが島外から入っていると。この売り上げを10%伸ばせば、5億ですか、ちょっと計算が私30%でしたものですから、市長30%で計算すると、逆算して120億の市場になるのです。佐渡の島内の市場が120億あって、それを10%売り上げを伸ばせば12億の売り上げになるわけです。12億の売り上げ増になるということは、生産者増で33.3%の増で、単純に152人の雇用の増になるのです。これを40%にすると、計算が10%違うのですけれども、この市場について、というかこの計算、市長はどのように思いますか。これだけの市場があるということについては、小さいと思いますか、大きいと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市場規模は6万6,000人の人口があるわけですから、それなりにできるのですが、食生活が非常に多様化しておりまして、それでは島内で作るものだけが全部売れるというふうには限りません。できるだけ佐渡の自然をベースにした食品は佐渡で使うという地産地消の、あるいは1次加工も含めて、加工品の消費はしたいのですが、やはりさっき部長が言いましたように、一部は特色のあるものについては、佐渡全体で消費し切れないというのは、一定の加工をして特色のある商品として島外に売ると、こういうことをやっているところもたくさんありますし、そうすれば十分やっていけるわけです。あるいは牛乳のように、どうしても3分の1も余る。では、島内で消費すれば、それぐらいのものは消費できる可能性も非常に高いのですが、この競争の中ではやっぱり外に売らなければいかぬ。あるいは加工して売らなければいかぬということだと思います。消費自体の規模は、議員もおっしゃられるように、十分まあまあというか、6万6,000の市場はあるのではないかとこのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長、今の件も生乳の件も同じなのですが、私はたまたま30%で計算したのですけれども、30%で2億8,900万で、市場規模は9,633万になるのです。ですから、さっきの件も、この件も10%アップすると、牛乳が島外に出ている分は終わるのだと。それで、10%という先ほど答弁ちょっとなかったかもしれませんが、かつてたしか委員会で生乳については、この島外へ出荷しておる分を佐渡市が300万、農協が300万と運賃負担があったように説明があったように記憶しておりますけれども、島内の店に並んでいる、売っているものを10%余り伸ばせばそれがなくなるのだと。すなわちもう一回行ったり来たりしますけれども、全体で佐渡の経済に占める割合が40%と見て85億だと。30%と見ると120億になるのですけれども、100億近い私は市場がある。これは佐渡の経済に占める割合は、かなりのものだと思っております。

もう一つは、サイドビジネスというのは、市長このところちょっと9月議会で全くかみ合わなかった

ので、以前からサイドビジネスというのは、同業種から選ぶという、これが一つの基本でもないのですけれども、基本のように言われている言葉があります。すなわちそれは、ノウハウがかなりの部分に共通するからなのです。全く異業種の参入では、企業が丸ごと買収するか、技術の丸ごとの導入をしなければなりません。しかも、それに立地条件が伴います。佐渡という立地条件に合わなければ成り立たない。その点既に成り立っている地元のこういう産業は少ないコストで一定の成果を上げるから、地域おこしは地場産業からと言われておるのです。今のこの食品製造業が佐渡の中でやっぱり長い間定着してきて、島外の業者と競争して成り立っているという、この今ちょっと計算が成り立たないので、私の30%の数字でいきますけれども、でも市長も佐渡のスーパーでどの程度並んでいるか見るとわかると思うのですけれども、40%なんてないです、佐渡のものが。油揚げだって本土からかなり入ってきておるし、油揚げなんか相川のものの方がずっとうまいのだけれども、それは余談として、そういうことなのです。

その中で、私は30%と見ておるのですけれども、30%と見ると、今言ったように120億の市場に本土の業者のシェアが差し引き84億あるという、この市場、これはほかにもやっぱり大変な数字だと思うので、その84億が小さいのか、大きいのか、市長はどのように考えるか。また、これをどの程度伸ばすことが可能だと考えるか。これは別に数字を正確に問うわけではないので、市長の考えを聞きたいのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体の規模としてはあるのですが、先ほどからお話したように、なかなかその中で一定の市場シェアをとり続けるというのは、消費者マインドといいますか、そういうものがあってなかなか難しいのだと思います。離島の一つの限界というのは、やっぱり離島の中で完結しようとして規模を決めると、その規模は総体的に非常に小さいものですから、島外で、規模のメリットを十分享受できて、コストの安いものは運賃を負担しても佐渡へ持ってきてもずっと安いというふうになります。そここのところが一番難しいところなのですが、そうするとやっぱり特色のある商品を島外にも出すということで規模の拡大を図るか、あるいは極めて特色のある商品で佐渡の顧客をつかむ、あるいは極めて全国的な特色を持って島外へ売って出ると、いろんな選択があると思うのです。商品によっていろいろ違いますので、一概には言えないのですが、先ほど一番最初に質問があったのは、お答えとしては十分な市場の規模はあると。

それで、これからそれではどうしたらいいのかという形なので、具体的に言えば、それでは牛乳みたいなものは非常にやりやすいだろうというふうに思います。これは、農協さんとか、酪連さんと一緒になって、それではどれだけこれを消費していくかという計画がきちりあって、それに販売戦略が加わって、きちり組み立てをやっていけば、牛乳みたいなものはそんなに難しくないだろうというふうに思うところです。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） どうして伸ばすかということは後回しにしまして、今回も報道で200億円の税収が半分になるという市のことが報道されていたわけですけれども、まさに企業城下町の宿命なので、そういう点こういう食料品製造業は、しかも何も今まで市から恐らく何の補助金ももらっていない、それで長い間の立地条件にも恵まれ、伝統とノウハウでこの食品加工業というものが佐渡の地味ではあるけれども、

不況にも左右されない佐渡の産業の一つであるということは、市長も承知していますよね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもやっぱり個性がきちりある商品は、地域のそういうニーズを受けて、きちり販売できるのだろうと。それも規模と、それからアピールの仕方だというふうに思います、島外へ売れる場合は。島内の消費だけで単なる値段だけだと、どうしても規模の問題でそのハンディを背負います。ですから、佐渡の嗜好に合うものをきちりとらえて、島内できちり売り切るか、あるいは島外へ出るのであれば、自分たちの商品のイメージをきちり売り出す、アピールするという戦略がないと、なかなか難しいだろうと。それが偶然にもうまくいっているのもありますし、意識してきちり自分たちの商品イメージを訴えていって成功している事例もございます。ですから、最初の話に戻りますと、個々の商品、個々の企業によってそれぞれ違うものですから、全体として大きな市場規模は持っていますが、なかなか成功するのに難しいという点もございます。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 市長、このところがまだ歯車がかみ合っていないのですけれども、私の言っているのは、特色のあるところまでを言っているのではなくて、現在佐渡の人たちが島民、市民が通常的生活食料品に使っているみそであれ、しょうゆであれ、豆腐であれ、パンであれ、お菓子であれ、佐渡でつくられているそういう食料品、加工品というものが現に佐渡で私は30%と見ているし、部長は40%と言われたわけですから、それだけあるのです。それで、しかもしょうゆなんか、あそこのしょうゆは煮物にいいとか、お刺身にいいとかというふうにみんなそれぞれ根づいているというのか、それは一部の最近はその島内のものが結構の店にあるのですけれども、一部にはないところもありますけれども、そういう日常生活食料加工品という意味で言っているのだという、島外へまで出すとか、もちろん特色があるにこしたことはないので、逆に言えば市長の言われるように、特色があるから島外の品物と競争しているわけですが、それで昔からもちでも、パンでも、菓子でも、つくると次の日にはもうかたくなり始めたわけで、それは今のものは添加物があるから日もちをするわけで、やっぱり日もちをするものには添加物が入っているのだと。1日運搬に多くかかるということは、それだけ添加物が多いのだと。うちでは、牛乳は農協牛乳、菓子、豆腐、油揚げは、相川で買うときは相川でつくられておるものを買っています。その次は、相川でないものは島内産を買っておるのですけれども、市長以下執行部は、そういう心がけがありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最近、買い物に行く機会が少ないので、当然並んでいれば、できるだけ島内商品を買うようにしたいというふうには思っています。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 私の言っておるのは、別にこの業界に補助金を出すとか、いろんなそういうお金で手伝いをしなくても、市長が佐渡のものを使いましょうよと言うだけでも10%ぐらい上がるのではないかという気がするのですけれども、市長は何%ぐらい上がると思いますか。要は、市長は佐渡のものを使い

ませんかという、市長はあるいは保護主義で、自由主義だからいいのだと言うかもしれぬけれども、佐渡のものをここで10%上げることによって、佐渡にかなりの経済的不況にも左右されない、しかも悪くないものを市民に提供できるのだということについて、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど議員申し上げましたのですが、地元で生産されたものは、比較的地元の原料を使うということもありますし、その産業が自立できていけば、当然納税もしていただけるということですから、これは島内でお金が回るということにつながります。我々も最初から地産地消と言っているのは、そういう意味で申し上げているので、これは必ずしも野菜ばかり言っているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 私が今言っているのは、地産地消の中でも、あるいは1次産業の中でも、これは製造業ですけれども、市内にある産業の育成の中でも、この分野が忘れられているのではないかということを書いておるわけなのです。どうしてもそういう傾向があるのと、この2つの牛乳、生乳ですか、生乳とこの製造業の合計のこの数字だけでこういった計算ができるのですけれども、私は9月議会のときは全くかみ合わなくて、そしてそのことによって、これいただいた、これだけの立派なものが出ていながら、しかもさっきの話にあったように、県には県下全体の資料が詳細にあるのにということは、佐渡はでどこでそれをやったのか、これをつくるときかなりの補助金もらってやったようですけれども、この基礎データだってあるはずなのですけれども、そういったものが佐渡にはない。それで、こういった今のよう数字が佐渡の島内のそういういろんな職種のものについてのデータを市長は9月議会では部長が必要と認めたらと言ったのですけれども、市長はまだこういったデータを必要と認めませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず最初に、さっきの率のお話が出ておりますが、先ほど私がちょっと誤解をされると困るので、ちょっと補足させていただきますけれども、食品加工品の小売業ですので、これが84億ということですので、これはもちろん島外からも加工品は入っています。そうしますと、佐渡の製造が35億、これ単純にやると42%になるのですが、当然それ以下、佐渡の食品加工品の小売額の中に島内の食品がどれだけあるかというのについては、今のご質問にも関連するわけですが、市としてはつかんでいないということでございます。そういう政策を展開するためには、基礎数字というものは確かに必要だと思います。ただ、今回の統計資料として、当然積み上げてはいるのですが、公表していただいていないということでございますので、市としてどういう数字をそこから推計するのであるか、あるいは聞き取り調査あたりをやってつかむのかというような努力はこの後していかなければならぬと思っております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長、私のもらった資料は、資料の中にはこの小売業の84億はなかったのですけれども、これは意図的に忘れたのでしょうか、私の資料請求と合わないという見解だったのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

決して意図的ではございません。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長は、今ほどこの調査の件については、答弁されたわけですが、やっぱりこれはこういう経済のことですから、やっぱりこれは市長も考えていただきたいし、文書によるアンケート調査ではなくて、職員が直接会って話をするという、そういう感触も必要なので、そのことによってまだ佐渡の中のお金をかけなくてもお手伝いができる、やっぱり佐渡にはこういうものがあるのだということをいろんなときに県の冊子にはそういう県下のものが出てくるのですけれども、佐渡はその部分がやっぱり弱い、そういった市の広報紙にも、市の何らかのものにも載っていないのです。ですから、やっぱりこれはお金をかけるという意味ではなくて、これをこの業界のものをみんなに何らかの形で紹介をして、そして市民にこういうものがあるのだということを広く訴えることによって、先ほど言いましたように10%ぐらいの売り上げはできるのであろうと。そうすれば、牛乳はむしろ毎年6%台ぐらいずつ生乳の生産が17、18、19と比べると落ちていきますから、10%伸びると生乳はむしろ島外へ出す分ではなくて、島内消費も足りなくなるぐらいな計算もあり得るので、そこまでいなくても、10%伸びれば島外へ出荷額はなくなるであろうと。ここで市長10%ということは、やっぱりとりあえずの目標であろうと思います。

それで、シイタケですけれども、昔から佐渡の乾燥シイタケは立地条件に、大概立地条件というものに左右される面がかなりあるのですけれども、長い歴史において乾燥シイタケをつくる技術も持っており、佐渡の乾燥シイタケはうまいと言われておるのですけれども、以前は相川林業事務所時代最後のころまでなのですけれども、林業事務所、JA、森林組合、そして生産者でつくる会がありまして、原木の手当に協力していたわけです。要するに高齢化と単価の低迷で、生産者が減ったのですけれども、単価は戻ってきているわけで、あとは原木の情報の提供なのだと思うのです。これを見ると、それは森林組合の関係も絡んでくると思うのですけれども、原木の情報を提供することが今一番大事なことではと思うのですけれども、その辺は市はどのように考えているのか。今回の予算については、むしろ従来型の補助金を一律カットしたというふうに思っております。その点についてどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

シイタケにつきましては、市でも力を入れて振興していきたいというふうに考えております。それについては、やはり原木の紹介といたしますか、原木が大切でございますし、今実際市がではやっておるかという、やっではございませんけれども、これはやはり林業関係者と一体となってやる必要があるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） シイタケについては、私もかつては200トンあったというふうに聞いておるので、やっぱり情報の原木がどこにあるのかという紹介、提供することが大事だと思います。

それで、市長はこの佐渡の木のアテビについて、どんな木であるという認識を持っていますか。アテビというのはどんな木なのだという、特徴はどういう木なのだという、市長の承知する範囲内で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まず、佐渡の木です。それから、粘り気があって、木は密度きめ細かく、柱材に向いていると。それから産地は青森、能登、それから佐渡という形で、佐渡の西北の中に三、四百ヘクタール既にあると。ただ、利用が伴わない、値段も高い、香りはいいというふうな情報です。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 私も市長の言われたとおりぐらいの知識なのですが、あとは抗菌作用もあると言われていています。ちなみにアテというのは能登アテ、佐渡アテビ、青森ヒバで、能登ではアテというので、アテビのアテというのは、急な斜面にアテビが伸びてくると、斜面に対して直角に出てくるというか、押されて出てきて上に伸びる、このRの部分の外側をアテというらしいのです。それで、ここが一番弾力が強くて、昔は定置網とか、ああいう船のあばらの部分に使われたという、そういう歴史としてのストーリーがあるので、そこで市長、このアテビのシャーペン、やっぱりいろんなそういうストーリーがあるものなので、そしてそれが中身言いますと、実は私も去年アテビで新潟のG8の労働サミットの記念にアテビのペンシルをつくるのだということは聞いていたのですが、そのうち何かあるだろうと思っているうちに忘れて、思い出したりしながら、先日甲斐副市長にやっと頼んでこれ1本だけ手に入れてもらったのですが、市長やっぱりこれそういう経過があるので、これ自信を持って市長にも持って歩いてほしいのですが、市長は持っていますか。つくるということは承知していましたよね。

やっぱりささいなことなのだけれども、こういうことがやっぱり佐渡が選ばれたという、そのあたりは市長これをつくるということを佐渡の市民がどれだけの人が知っていたか。多分ほとんど知らなかったであろう。記念に欲しい人もいたのではないかと、そういうふうに思うのですが、洞爺湖サミットの写真にしても、こういうことにしても、これ一例で言っておるので、こういったことが佐渡市が情報が遅いこともあれば、知っていても流さないこともある。そういうことがまだまだほかにもあるのではないだろうかと思っておるのですが、その辺を市長はどのように考えています。佐渡市は、そういう情報をきちっと掌握したり、市民に流すものは流したり、そういうことが何か私は不安を持って見ておるのですが、その辺は大丈夫ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えば地産地消の中のアテビのボールペン、それはG8のときの三菱鉛筆がつくってもらったやつなのですが、そういうふうに地産地消だとか、あるいはクリーンなイメージの佐渡と、あるいは美しい佐渡と、そういう政策的なものをやっぱり広報がきちりメディアにリリースする。あるいは市民に知ってもらおうという力は、ちょっと弱いような気がします。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 齋藤企画部長ですが、杉の群生林のことで、先ほど市長も言われたように、私も保存が前提であり、大学の基本方針に準ずるのは、これは理解しますと、しようがないだろうと。ま

た、それを市としても保存に協力しなければならないだろうと。一方、所有権とは別に佐渡の宝でもあり、これを佐渡のために活用もしなければならない。ただ、すべて何らかの方針を作成するときには、原理原則があると思うので、自由の行使には必ず責任が伴う、私はそう思っておるのです。権利の行使には必ず義務が伴うと、そして規制には必ず潜りが出る。潜りの対策はちゃんとやってもらわなければならない。そういう基本がぶれなければ間違いない、そういうふうを考えるのですけれども、部長はどう考えていますか。部長は、どういう方針で臨んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

原生林につきましては、現在基本方針の取りまとめに向けて話し合いを地元の集落の方、それから新潟大学含めてやらさせていただいておるところでございます。その大原則につきましては、12月議会に市長からも答弁ありましたとおり、基本的には4つございまして、1つ目が戦略的ゾーニングということで、保存する地域をきちっと決めた上で活用する地域をどうしていくかということを決めると。それから、それに沿ってアクティビティー、どういうルールで入っていただくか、それからルートをどうするかということを決める。それから、料金設定というものもどうするか決めていくと。それから最後に、事故が起こったときの安全面をどうするかというこの4つをしっかりと話し合っていきたいというふうに思っております。何にしても、一番大事なものは、地元の集落の方々等と話を詰めていくという形にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 私が地元集落の人間だからと、別にその立場で強く言うのではないので、要は部長、市の方針をどの程度という悪い、市の方針の方向に進んでいますか。部長の考える方向で進んでいますか、それともなかなか進みませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

私が考えている先ほど申し上げました4つの方針の方向で進んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 部長の方針、ほぼ方針どおり進んでおるといえば、かなりいい答えが出るのだろうと期待をしておきます。

市長、それでどうしても資料がないからちょっと詰め切れないのですけれども、市長の考え方にどうしても歯車のかみ合わない部分があるような気がしてならないのですけれども、やっぱり佐渡という立地条件の中で、今島外から大きく期待できない、島外から期待するのは観光だけだと思っておるので、佐渡の今の部長の言われた84億にしても、ほかにこれに相当する産業といえばそんなにないわけで、やっぱりこの辺をもうちょっときっちり内容を調査をして、もう一回これを検討する必要があると思うのですけれど

も、多分市長も世が世であればみそ屋で生まれたのだと思うのですけれども、市長家業はもともとはみそ屋だったと思うのですけれども、違いますか。みそもやっていたので、しょうゆでしたか。どうもこの辺の食料品製造業に市長の姿勢がちょっと見えないのです。というのは商工業、特に公務員に商工業のことを論じれというのは無理だと思っておるので、これは経営というか、そういう中で家業を守るといことは大変なことなので、かたくなに自分のうちの家業を代々守るといことは、かなりの精神力とか、技術力とか、ポリシーとか、いろんなものが必要になってくるので、そういう業界のことを公務員にわかれといのは、無理だといことは承知しておるのですけれども、でもそれが必要なのだといことぐらいはやっぱり理解してほしいので、そのところがポイントなのだろうな。それと、やっぱりそういう家業を代々きちっと引き継いできておる人たちの考え方というものも佐渡市にとっては参考になる部分が多いと思うのですけれども、そういう登用も私には見えないのですけれども、佐渡市のいろんな部分に登用されているものですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（浜田正敏君） 今後ろでしっかり言えと言っていますけれども、要するにそういうちゃんと自分の家業を守ってきた人たちの意見を佐渡のためになる考え方なのではないか。そういうものをもっと登用する考えはないのですかということなのです。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時26分 休憩

午後 2時27分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

質問を許します。

浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） 今言っておるのは、市の中にもいろんな市民から声を聞く審議会とか、いろんなものがあります、どういったものがあるか、全部知らないけれども。そういうところの人材の登用といところに、そういう今言っている人たちが欠けているのではないか。そういう人たち、きちっとそういう家業を守っておる、そういう長い時代にわたってそういうものを守るといことは、それだけのやっぱり考え方と人の生き方があるので、そういったものを登用するといことが足りないのではないかといことを言いたいのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 各種委員会ご意見を伺ういろんな作業からあるいはいろんなジャンルからの委員の登用といいますか、お願いしているわけなので、これからもできるだけ地元の産業といいますか、地場産業に一生懸命やってきた人たちを登用するように努力いたします。

○議長（竹内道廣君） 浜田正敏君。

○6番（浜田正敏君） なかなか今の言葉をまとめると、では登用されている人たちが悪いのかということにも誤解されやすいので、ちょっと言いづらかったのですけれども、私はやっぱり市長の好みもあるので

はないかという気がしていたものですから、やっぱりそういった面新しいタイプばかりではなくて、従来の佐渡を支えておる、そういった部分も大事なのだということを言いたかったのですけれども、それは今回の質問の通告の事項ではないのでいいのですけれども、とにかくこの業界の内容を精査することをお願いして、これで質問は終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で浜田正敏君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村剛一君の一般質問を許します。

中村剛一君。

〔3番 中村剛一君登壇〕

○3番（中村剛一君） 社民・平和市民連合の中村剛一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。今回は、農業問題一本に絞って質問をさせていただきます。

我が国農業を取り巻く情勢は、この1年間で大きく変化しました。その1つは、世界の食糧事情が逼迫し、国際価格が大幅に上昇したこと、2つ目は、食の安全、安心に対する信頼が揺らぐ中、食糧の供給体制の脆弱性が明らかになり、温暖化も相まって一気に世界的な食糧危機が叫ばれるようになったことであります。そして、一方ではWTO農業交渉が合意を見ないまま1年が経過をし、いまだに着地点が見えない状況が続いています。この状況の変化を受けて、福田前総理大臣はさきの食料サミットで、食料自給率向上による国際貢献を表明し、日本の食料自給率目標を50%に引き上げると約束しました。世界の食糧は、まさに有事であります。人口大国であるインドや中国などの急速な経済発展は、食糧消費を押し上げ、バイオ燃料ブームは穀物の燃料化を推し進めました。また、異常気象で世界の食糧不足が深刻化し、輸出規制を行う国さえ生まれ始めました。この状況下で、世界のヘッジファンド、オイルマネーが食糧市場に流れ込み、市場が攪乱され、急激な価格高騰をつくり出しました。

そして、昨年アメリカのサブプライムローンに端を発した世界同時不況の波は、日本経済にも大きな影を落とし、年率換算マイナス12.7%というGDPの減速となって、我が国経済を根底から揺るがしています。政府は、全力を挙げて景気回復のため財政出動を行っていますが、相次ぐ失態や不用意な発言によって、政策遂行が困難な情勢に陥っています。この世界同時経済不況の中、FAO、国連食糧農業機構は世界の栄養不足人口がことしに入って4,000万人増加し、9億6,300万人に達すると報告しています。まさに多くの識者が指摘したとおり、21世紀は食糧問題が大きな課題となりつつあります。さらに、WTO農業交渉においても、大国と途上国の利害が絡み、一向にまとまる気配がありません。我が国においても、輸入飼料の高騰でかつてない畜産危機を招き、小麦の値上げは、パンやめん類の価格を上昇させ、日常生活を直撃しました。まさに食糧を外国に依存する危うさを露呈したのであります。そして、政府が自給率目標として定めた50%達成についても、いまだに実効性のある工程表が示されておられません。

一方、中国産食品の農業混入事件などから、国産農産物への期待度は高まりましたが、日本農業の不安

材料も露呈しました。1つは、肥料、飼料、燃料などの原料を外国に依存した我が国農業の不安定さであり、そして担い手不足や高齢化問題、拡大する農地の荒廃などであります。このような状況の中、日本農業の大転換とも言える大きな発言がありました。それは、石破農林水産大臣が打ち出した選択制による生産調整の実施であります。

まず最初に、生産調整について質問いたします。農産物の価格安定は、需給調整なくして達成することはできません。それは、米を始めとする穀物の消費が急激に減退する中、生産される農産物が気候に左右され、収穫量が大きく変動することやグローバル化が進んで、外国からの食糧の輸入が市場を圧迫していることが原因です。日本農業は、需給調整の歴史でもありました。食糧管理法は、昭和17年にできた法律です。当時は、深刻な食糧不足で、すべての主要農産物は強権発動による供出が行われました。この法律が有事立法だと言われるゆえんであります。昭和20年代は、敗戦後の食糧不足の時代でした。30年代は、国民一丸となった食糧増産の時代であり、そして40年には生産調整が始まりました。さらに、50年代は良質米志向に流れた時代であり、昭和60年、平成に入ってから、ウルグアイ・ラウンド合意による食糧の輸入が始まりました。いわゆるミニマムアクセス米であります。そして、平成10年に入って本格的な国際化に対応するため、我が国も農政改革が始まりました。平成12年の米政策大綱、いわゆる新たな米政策であります。さらに、16年からは米政策改革大綱が打ち出され、そして平成19年から品目横断的経営安定対策が始まり、ことしから名称を水田経営所得安定対策に変えています。

しかし、これらの政策はいずれも失敗に終わりました。失敗の1つは、生産調整が機能せず、米価の大幅な下落を招いたこと、2つ目は、大規模化による経営強化を進めたが、米価下落の経営を最も受けたのが大規模農家であったことでした。こうした流れの中、政府が行う需給調整についても、大きな変化がありました。国の過剰傾向が始まった昭和45年から食糧法に変わった平成18年までは、国の責任で需給調整や過剰米処理が行われていました。しかし、19年から始まった品目横断的経営安定対策から生産調整は農民及び農業団体に実施責任が移され、国はわずかに計画を認定するだけになりました。さすがにさきの参議院選挙で、いわゆる農民の反乱を受けて、一部について国の責任に戻した経過があります。まさに日本農業は、不足と過剰の中で行われた需給調整の歴史です。戦後の食糧不足時代には、アメリカの余剰小麦が日本の食卓に入ってきました。そして、45年からは生産調整と同時に、今まで政府による一元管理であった米についても、自主流通米の導入により、民間流通が始まったのであります。日本も3度にわたる大規模な過剰米処理を行い、1兆円を超える過剰米処理費を使っています。

また、この状況にあわせるように米価の下落が始まり、佐渡産コシヒカリについても、平成6年の2万4,000円から18年産米の生産者手取り1万6,000円まで、実に8,000円も下落いたしました。米価下落の原因は、食糧法のもとでの生産調整の失敗とミニマムアクセス米による過剰供給にほかなりません。この状況下での石破農林水産大臣の発言です。選択的生産調整と言えは聞こえはいいが、農林水産予算の削減にほかなりません。生産現場の行政の長としての市長の感想をお聞かせ願いたいと思います。

生産調整は、農民にとっても大変厳しい施策です。かつては、ミカンの木を切り、牛乳を川へ流し、昨年はレタスを畑にすき込みました。キャベツ、タマネギなどの多くの農産物は、幾度となく棄却処分が行われました。しかし、農民はそれに耐えてきたのです。石破大臣の考え方は、生産調整を選択制にして、生産調整参加者には一定程度の価格保証をするというものです。米について言えば、日本の潜在的生産量

は1,300万トンだと言われています。適正生産量は、現在850万トンですから、実に40%の生産抑制であります。これは、消費量が大幅に減少しているためであり、40年前の1人当たりの消費量の半分以下で、現在60キロを切っています。仮に選択制による生産調整を実施すると、転作者への価格保証の程度にもよりますが、生産量が100万トン増加すると言われています。この数字は、作況指数に換算すると、実に112に相当する数字であります。大変な米余り状況をつくり出す数字であります。米価は下落するばかりか、市場は混乱し、売れない米が続出することは必至です。この石破大臣の発言に対して、近藤農水副大臣は即刻反論し、見直しの議論の土台にしないとの発言を引き出しています。私は、このニュースを聞いて、久しぶりに骨のある政治家が出たと感じました。しかし、大臣発言は一たんはおさめたものの、従来から農林省内にあった考え方であり、政府の考え方の一つとして引き継がれると考えなければなりません。

この根底には、市場万能主義や経済市場主義があり、財界や経済財政諮問会議の方向に沿っているもので、自公政権が続く限り近い将来に導入されると考えなければなりません。市場は敏感です。農産物は過剰供給が見込まれれば、即座に買い控えが発生します。そのことは、ことしの作況指数が102で、過剰米が10万程度と比較的少なかったにもかかわらず、政府は集荷円滑化対策の枠で隔離を行った。それを見ても明らかです。作況指数が1%上昇すると、米価は500円は下がると言われています。仮に100万トンが過剰となれば1万円以下になるとの予想は当然です。

しかし、生産調整にも問題があります。平成20年産米では、全国レベルで5万4,000ヘクタールが未達成であり、新潟県も4,600ヘクタールが過剰作付となっています。その原因は、転作の単価が安いこと、高価格単価の条件が厳しいことにほかなりません。この状況の中、佐渡市においても平成21年産米の生産調整数量が大幅に増加しました。それは、平成18、19年と続いたコシヒカリの販売不振による売れ残りが原因です。こうした米の販売不振と生産調整強化という2つのマイナスのスパイラルをどこかで断ち切らなければ、佐渡もすぐ生産調整が未達成となる可能性があります。未達成の原因は、生産調整メリットがないからです。昭和50年当時は、10アール当たり2万円以上だったのです。現在は、一般作物では二、三千円の世界です。この水準では達成できないのは当然であります。この状況を打破するためには、生産調整実施者に対して十分な価格保証をするか、直接支払いによる所得保障をする以外に解決の方法はありません。WTOの協定があり、世界の農業保護の流れは価格保証から所得保障へと移っています。いわゆる緑の政策への移行であります。新山陽子京都大学教授によれば、ヨーロッパでは農家所得のうち政府が支払う価格保証と所得保障が70%を占め、米国も40から50%で、日本の10%台を大きく上回っています。このように欧米では、政府の手厚い所得保障があるからこそ、需給調整がうまく回っています。我が国の生産調整がどうあるべきなのか、生産調整を実施する現場の市長としてのお考えをお聞かせ願います。

この厳しい農業情勢を乗り切るには、JAや農民だけに任せては乗り切れません。今の状態を放置をしたら、農業は自然消滅をしかねない状況です。今こそ外国並みの直接支払い、いわゆるデカップリング政策を導入して、グローバル化に対抗し、自給率をこれ以上下げないことが必要です。あわせて生産調整をきちんとやり抜くことが必要だと考えています。既に我が国農業は、国の政策で再建を図る以外に蘇生できない状況です。地方の独自政策のみでは日本農業の再建はできません。これ以外に方法はあるのか、あわせて市長の考えをお聞かせ願います。

次に、米の販売戦略について質問いたします。米の消費は減退しています。こうした中佐渡産コシヒカ

りの販売不振が続いています。幸い平成20年産米については、認証米は販売は堅調なものの、価格は期待したようには上がっておりません。しかも、佐渡産コシヒカリについては、平成18、19年では政府への売却に頼らざるを得ないほど販売不振が続いており、決して販売環境が好転していない状況です。こうした中、系統による販売について問題がないのか考える必要があると思います。現在食糧法によって届け出されている佐渡の米の出荷業者は、全農系が2業者、全集連系業者が5業者です。これらの業者による米の販売は、系統による委託販売が主体です。委託販売とは、生産者から買い取って集荷をするのではなく、買い入れ価格を設定せず、仮渡金を支払って農産物を集荷をし、販売が終了した時点でJA等の系統手数料を差し引いた残りの金額を生産者に精算する方式です。この販売方法は、食糧管理法時代からの名残です。当時農協は、集荷業者であって、販売権がありませんでした。販売については、全農系業者は経済連が、全集連系業者は県集連が行ってきたのであります。そういう経過があつて、出荷業者として販売権が認められるようになった現在も買い取り集荷でなく、委託販売が続いています。

このように業者にとって委託販売は、確実に取り扱いに応じた手数料が入り、極めて安全な販売方法ですが、その反面生産者は米の価格が市場動向に直接影響を受けるため、業者の販売努力が足りないと感じたり、米の代金精算は極端に遅れる不満を感じています。商売とは、本来商品である米を生産者から買い取って、自らの努力でできるだけ高く販売し、その差額で利潤をつくり出すものなのです。このことが長い間なかったため、JAの販売力が低下を来したと言われていています。これからは、系統販売ばかりに頼るのではなく、独自の販売ルートを開発して、自ら売り抜くことが求められています。その前提になるのが買い取り販売です。

しかし、この買い取り集荷による販売方法にも課題があります。その1つは、買い取った農産物が当初予定した価格で販売できない場合や売れ残ることも考えなければなりません。しかし、このリスクとプレッシャーこそ、販売力の強化につながるものだと考えます。2つ目は、JAには3年ごとの役員改選があるということです。商社、民間の出荷業者は、将来の大きな利益を見越して当面四、五年の赤字発生はのみ込み対応が可能ですが、JAの場合は連続して赤字決算が続けば組合長の交代さえ起きかねません。しかし、これからの米事情を考えたとき、自立した販売方法をつくり出すしか活路が見出せないことも明らかです。そうであれば、当面市が音頭をとって一定程度の数量、当面は認証米3,000トン程度について買い取り販売を実施し、その後徐々に数量を拡大する方法で取り組むことが必要だと考えています。このように買い取り販売による販売力強化について、側面から支援することが必要だと考えますが、市長の考え方をお聞かせ願います。

もう一方、販売戦略で重要なのは、売れる米づくりです。売れ残りが減反面積と連動している今の状況では、価格も重要ですが、確実に売り抜くことが重要です。かつては、新潟県の特産であったコシヒカリも、今は全国至るところで作付されています。日本国じゅうの市場は、コシヒカリがあふれていると言っても過言ではありません。このため新潟県においても、コシヒカリの極端な集中作付から一定数量をこしいぶきにシフトするよう勧めています。現在米どころ新潟県においても、中食、肉食業者を中心に新潟県産コシヒカリが高いため、安い米を求めて県外産のコシヒカリが使われ、その数量は20万俵に達すると言われていています。この背景には、県外コシヒカリの代替品となる新潟県こしいぶきが不足しているのが原因です。つまり玉が足りないのであります。この県外産米を県産こしいぶきに置きかえることにより、新潟

県産米全体の販売が促進されるばかりか、コシヒカリの過剰供給が是正され、価格を引き上げる作用があります。また、この切りかえでコシヒカリの売れ残りが解消されれば、生産調整の軽減にも直接つながります。佐渡市においても、切りかえが進んでいますが、集荷団体による補助や生産調整への優遇措置があるものの、単価が安いと十分とは言えません。コシヒカリの市場を有利に展開させるためにも、コシヒカリ以外への切りかえを積極的に進める必要があると思うが、市長の考え方をお聞かせ願います。

次に、地産地消問題についてお聞かせ願います。これまで多くの議員からこの問題について議論が起こされました。私は、少し角度を変えて地産地消に関連して、フードマイレージと緑ちょうちんについて質問します。フードマイレージ、またはフードマイルズは、イギリスの環境運動家であるティム・ラングが提唱した環境運動から出た言葉です。彼の考え方は、地球温暖化が進んでいる主な原因は、石化燃料消費によるCO₂などの温室効果ガスの発生であり、中でも食糧輸送に伴うCO₂の発生は、世界的な食糧不足や食糧の需給バランスの崩壊から、今後も急速に増加するとしており、そのために食糧の輸送距離を縮めようという主張であります。特に日本においては、食糧の外国依存が高く、食料自給率はカロリーベースで40%となっており、多くの食品が海外から輸入されています。そのため日本のフードマイレージは、9,000億トンキロ、1人当たりでは7,100トンキロで、世界一高い数字を示しています。ちなみにアメリカは3,000億トンキロ、イギリスは1,900億、フランスは1,000億トンキロで、日本の10分の1という低さです。

食糧の生産地と消費までの距離を縮めること、このことによって温暖化を抑制する効果はありますが、農産物に置きかえれば生産と消費が同一圏域であれば、それは完全な地産地消であり、環境にも配慮した、まさに一石二鳥の考え方です。アメリカのサブプライムローンから始まった世界経済同時不況で、アメリカが打ち出した経済対策には、バイアメリカンの考え方が盛り込まれています。保護主義の台頭であるとか、閉鎖的であるとかの批判はありますが、環境問題から考えれば、正しい理論であり、農産物の安全、安心に貢献するばかりか、スローフードに近い考え方です。佐渡でも農産物に関しては、バイアメリカンならぬ、バイ佐渡を運動の柱にして、可能な限り自前で供給することを原則とするべきだと考えます。地産地消に積極的に取り組んでいる市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

さらに、フードマイレージは食料自給率の向上に直接結びつく考えであり、食糧安保という国家戦略上からも重要であります。次の演説は、ブッシュ前大統領が農民を前にして行った演説です。「食糧を自給できない国を想像できるか。そんな国は、国際的な圧力と危険にさらされている国だ。食糧自給は、国家安全保障の問題である」こう言っているのです。日本に輸入を強要し、食料自給率をここまで引き下げておいてのこの言葉ですが、しかし真実ではないでしょうか。地産地消は、国家単位で考えれば自給率の向上です。イギリスの食品販売店では、単価ラベルの下部に必ずフードマイルが記載されています。例えばトマトの代金、価格の下には、40マイルなどと生産地との距離が表示されています。そして、多くの市民は同じ価格ならばフードマイルの短い商品を選択すると書いてあります。

次に、緑ちょうちんについて質問いたします。ご存じのとおり、緑ちょうちんは国産食材を優先して使用する店等に掲げる緑色のちょうちんのことで、星の数によって階級が定められています。現在は、地元食材を積極的に使用する店との看板として、普及をしています。2004年に小樽から始まり、徐々に全国に波及はしていますが、佐渡ではまだまだ普及していません。両津に1軒あると聞いています。いわゆ

る地場産品応援の店であります。観光客が佐渡に来て、最も不満に感ずるものは食べ物だと言います。佐渡の薫りがする佐渡らしさを感じられる食べ物が提供されていないからではないでしょうか。高級食材ではなく、佐渡ならではの野菜や山菜あるいは小魚、海草など、お客様に出したら喜ばれる隠れた食材が多くあるはずですが。こうした佐渡ならではのサービスを進めるためには、緑のちょうちんの拡大を全島挙げて取り組むことが必要だと考えます。そこには根強いリピーターも生まれるのではないのでしょうか。環境問題を大事にする高野市長にお伺いいたします。佐渡は、温暖でいろいろな食物が育つところであり、周囲は海に囲まれています。このような条件を生かした地産地消をもう一歩前に進める政策こそ佐渡の環境や観光、経済を活性化すると考えます。市長はどのように考えるか、お聞かせ願います。

最後に、合意のめどが立たないWTO農業交渉と農業の戸別保障制度について質問いたします。昨年7月21日スイスで行われたWTO農業交渉の非公式閣僚会議は、モダリティ確立に向けた交渉で追い込まれ、結局まとまらず流会して現在に至っています。この決裂を受けて、国内の農業団体や農業新聞は、一斉に決裂を評価をする声明を出しています。日本農業新聞は、悪い合意はしないほうがよいとし、農業共済新聞は国内農業への打撃は回避と書いてありました。本当に決裂したことが喜べるのか疑問です。再開後の交渉では、決裂時の主張が出発点になる可能性があり、さらに厳しく重要品目等関税率の引き下げが求められることは必至です。先週日本に来ましたラミーWTO事務局長は、日本が主張した10%の重要品目の数を2%の特別枠なしで4%をのむように日本に打診をしています。このような状況の中、各国はWTOの合意を待たず、EPA、FTAに流れており、交渉力の弱い日本はさらに厳しい状況に陥る可能性があります。農業分野でのグローバル化が進む中であって、脆弱な日本の小規模農家が支援なしでは100倍から300倍の規模の外国農業に対して、国際市場で太刀打ちできないのは明らかです。

しかし一方、食料自給率がこれ以上下げられない限界まで落ちたことを考えれば、日本農業が衰退することも回避しなければなりません。これを解決するには、農業者への戸別保障しかないと考えます。WTOで認める政策は、非貿易歪曲政策に限られています。いわゆる黄色の政策、アンバーボックスは是正が求められています。WTO農業交渉は、引き延ばしても押し込まれるばかりです。日本は、積極的に合意に向けて努力すべきであり、合意の上は即刻水田経営所得安定対策をやめて、既に欧米諸国で実施をしている戸別所得保障を含むデカップリング制度の導入をすること、これ以外にWTOという枠組みの中で解決する方法はないと考えますが、市長の見解をお聞きをして、私の1回目の質問を終わりにします。残りは質問席で行います。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中村議員の質問にお答えします。

米の生産調整からでございますが、米の生産調整の選択制に係る大臣の発言は、その手法の一つとして検討したいとするものでありまして、今後ともその動向については注視してまいりたいというふうに思います。

また、米の生産調整目標の達成に当たっては、集落の推進員各位のご努力のたまものと深く感謝しておりますが、ご指摘のとおり今後とも生産調整面積がふえ続けるようであれば、やがてその目標達成は困難

になっていきます。最善の方法は、これ以上生産調整面積をふやさないように、いろんな策を講じなければいかぬわけですが、少しでも緩和されるように売り切る米づくりということは、以前から佐渡市にとっても非常に大切な問題となっておりまして、今回のように非常に大きな生産調整目標数値は、今までのやっぱり努力が実らなかつたということでもございます。売り切る米づくりに取り組むことが非常に大事でありまして、関係者の皆さんと一生懸命特に我々は販売促進について力を入れていくということをお誓いしていききたい、その展開が必要だというふうに考えておるところでございます。

それから米の販促で、米の買い取り販売につきましては、農家手取りの確保や期限までの確実な販売のために、一定割合の自力販売が必要であると。おっしゃられましたように系統販売だけで本当にいいのかということは、今までも問いかけをいたしております、万が一のときの不安あるいは自らの販売力がないということも含めて、非常に議論が分かれているところでございますが、我々は一昨年から議会からも質問がありましたように、自力の販売力強化、それを佐渡市が前へ立って支援をするということをやっております。結果、まだ1年だけでございますので、トキの放鳥実験のブームにのった販売でないような販売体制をこれからしていくというふうに考えております。

ご指摘のとおり単価の安いこしいぶきが売れ行きが好調だということ聞いております。生産調整の免除等の使用により、一定割合までの作付を誘導していきたいというふうに考えますが、やはり市中に出回る玉を少なくすると、つまり我々が本命として売りたい製品、商品の玉を少なくするという意味でも、非常に大事だというふうに考えております。そのところは、農協さんの販売力の強化、それから我々の支援も含めて、ぜひ適切なバランスまでこしいぶきの販促をあるいは作付の強化をしていくということをしていきたいというふうに思います。

地産地消のフードマイレージについて質問がございました。地産地消につきましては、ご指摘のとおり積極的な取り組みが必要だと思って、現在条例の制定も含めて取り組んでいるところでございます。やはり議員もおっしゃられましたように、運搬することによって、地球温暖化の原因となるCO₂を排出することでもございます。当然地元の生産者あるいは産業を振興させることによって、雇用の確立を図ることでも地域の活性化に非常に大きな力がある。また、同時に地域の活性化といえ、地域のお年寄りが元気になるという、非常に地域を元気にというかけ声とともに、ぜひこの推進に取り組みたいと思っております。

緑ちょうちん事業につきましては、まだ私緑ちょうちんの飲食店行ったことはないのですが、これも効果があるかどうか。これは、事業者とも相談しないと、なかなかうまくいくかどうかということは問題でもあります。そういう商工業者の皆さん方と意識合わせをしてから推進するかどうかについては決めさせていただきたいというふうに思います。

戸別所得保障制度につきましては、これはもちろん議論が分かれるところでございますが、非常に農家の具体的な今の農業の特に米の農家の形態維持のためには非常に必要だということでございます。もう既にヨーロッパ等では十分な効果を発揮していると。戦略的に米を我々の武器とするためにも、安定して食糧が生産できるというのは、エネルギー確保と同様に必要な政策であると考えておりますので、訴え続けていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村剛一君。

○3番(中村剛一君) お答えをいただきまして、市長の認識も大体私と同じですから、議論がかみ合うと思います。

ただ1点ちょっと違う点が私にはあったのです。それは認識の違いですから、構わないのですが、戸別所得方式はいろいろの議論があって、さも日本の議論を二分しているようなことをおっしゃっております。この戸別所得、名前はいろいろあるのです。民主党が出している戸別所得保障もあるし、それから共産党が言っている所得保障もある。社民党が言っている所得保障もある。そのほか自民党のほうは、今は中山間地特別支払い等、農地・水・環境保全向上対策、それから品目横断、ことしからは水田経営所得安定対策、それから畜産経営安定対策、果樹経営安定対策いろいろあります。では、今自民党でやっている今言ったようなもののトータルが野党の言っている所得保障とどれだけの違いがあるのかということ、違いはないと言っているのです。加藤紘一さんもこう言っています。今野党が言っている戸別所得保障方式というのは、財源の問題で批判できるのだけれども、自民党が現にやっている問題で2点を除けば全く野党案と同じではないかと言っているのです。そこはどこだということ、品目横断の経営安定対策、今は今度水田経営所得安定対策ですけども、その中の2つなのです。1つは、大きく違うというのは、そこさえ変えれば全く同じように状況になってくるという意味では、品目横断の対象者を認定業者に絞っていること、これは野党が言っているのと全然違う。野党は全体ですから、対象を絞ったという点で自民党が言っているのは違う。

それからもう一点は、標準収入の決め方なのです。野党のは固定なのです。ところが、自民党の品目横断経営安定対策は、593でしょう。過去5年間の一番高いのと低いのを除いた3年の平均です。つまり毎年米価は700円ずつ下がっています、この10年間。そうすると、考えてみれば21年産米の標準米価というのは、今から3年前の支払い米価なのです。だから、今の品目横断対策というのは、この資料の中にもあるのですけれども、パンフレットの中によく見る写真だと思えるのですけれども、こういう説明しているのです。ここに標準収入があって、年によって収入上下すると、そのときに下がったときに9割までは認定農業者には保障しますと、こう書いてあるのです。これは、大変すばらしい話なのです。ところが、こういっていないのです。というのは、このラインを水平にとっているのがおかしいのです。もともと先ほど言いましたように、この10年間ずっと下がっている。水平ではない。だから、この品目横断の効力の中には米価を下げどまりさせるという効力はないのです。下がった場合の9割までを補てんするというだけで、下がることを前提にして、ずっと下がり続けることを前提にしたこれ約束ということでしょう。

だから、その点を除けば今の民主党の案も社民党の案も共産党の案も大して差はないのです、この2点を除くと。だから、日本の政治の不幸なところは、さも大きな違いのあるようなことを小さな点でつぎ合って、なかなか与野党の合意ができないという点で、農業は非常に不幸な状況になっている。そういう点では、先ほど市長言い直すなら構わないのですが、議論のいろいろ違いが大きいようなことを言いましたが、本当はそういう表向きは議論が活発な議論あるのだけれども、与野党の案というのはそんなに違いはないのです。この2点さえ、しかもこの1点のうち、担い手の認定については、水田経営所得安定対策では、市長特認ができて、かなりの部分まで皆さんを救えるようになりましたでしょう。それさえうまくいけばあと1点だけです。この平均収入をどう見るかということと与野党で詰め合わせていくということに

なれば、それは全然問題ないことなのです。

先ほど新山陽子さんの日本は10%台と言いましたが、後に表がついていまして、日本は17%だと言っているのです。中山間地、それから農地・水・環境保全向上対策、それから価格支持関係を入れると、日本のデカップリング政策の部分というのは17%ぐらいだと、でも価格保証も入れてです。価格保証も入れて17%ぐらいだと言っている。そうすればアメリカは40から50だと言っているのですから、今の倍から近くまでやれば、話は決まる話なのです。もっともっと積極的に国会でも議論されて、もっと農民の置かれている窮状をきちんとやっぱりどの党とは言いませんけれども、やっぱり歩めるべきところは歩み寄って、その成案をつくっていくということをやっていく必要があると思うのですけれども、先ほど言いましたように、本当にこの所得保障には国民の中に大きな議論の力があるのですか。そういうふうを考えていらっしゃるのですか、もう一度。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国政の問題を論議するには、私の知識と存在は余りに小さいのですが、いずれにしても、我々は見守っていくしかありませんので、ぜひそのところは、皆さん方も特にJAを中心にご自分たちの主張をぜひ強くおっしゃっていただければ、我々も一緒になって行動したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君。

○3番（中村剛一君） 次は、生産調整の問題についてお聞かせ願いたいと思います。具体的な内容ですので、課長の答弁で結構でございますので。

21年産米の生産調整の20年産米に比べての増加面積は、およそどれぐらいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

21年産、20年産に比べて約1.4%、700町歩ぐらいふえております。35.41%ですか、になっております。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君。

○3番（中村剛一君） それで、実は私も集落の生産調整の推進員をやらせてもらっているのですが、私のほうでもことしのこの増加の部分で、従来の対応ではとても集落の達成ができなくて、再度集まってもらって説明をしているのです。これ最終的には、これはことしは達成できる見込みですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ぜひ何とか達成をしていただきたいと思いますし、そのように推進してまいりたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君。

○3番（中村剛一君） 聞くとところによると、市役所が農協にハッパをかけて、加工米でも何でもいからやり抜けという大号令をかけているようですが、それを農協の職員は受けても、現場に落とすと反発があって難しいのですが、生産調整やり抜くということは、今の状況では売れ残りをつくらないという意味では大事なことから、そこのところはそれでいいと思います。

もう一つ、生産調整について選択制をと近藤さんは言いましたのですが、今は生産調整は強制ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご存じのように生産調整につきましては、今は農業者団体が政府の公表をする需要量情報に基づいて自主的に取り組むというのが基本になっております。強制だと、そういうふうにはなっていないと承知をしております。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君。

○3番（中村剛一君） そうなのです。強制ではないのです、今も。では、任意なのです、その生産調整をやるかやらないかは、結果的に、個人の段階までいけば。それなのにあえてこの農林大臣が生産性をというのは、どういう意図があったのか。そこのところをよく私は考える必要があると思うのです。この背景には、恐らく私はさきの参議院選挙の敗北があって、生産調整はにっちもさっちもいかない状態です。

前回の参議院選挙で負けた原因は3つあると言われているのです。1つは、生産調整を達成したのだけでも、毎年米価は下落するのではないかと、これ何事だという問題です。それから先ほど言いましたように、政府が出している品目横断的経営安定対策は米価下落の対応がなされていないではないかというのが2つ目です。それから3つ目は、これは一番の反感を買ったのは、生産者を認定農家と認定農家以外に分けて、米を出したら認定生産者が高く、一般生産者が低いというような格差をつけたということに対する農民の反乱だと言われているのです。だから、それほどその状況とすれば、今生産調整の問題は政府ではもうコントロールのきかない、19年の品目横断から実施主体は今言う農業者団体に渡していますから、もうコントロールのきかないのです。どんどん、どんどんこの消費量が下がってきて、かといってもなかなか生産調整がもう40%台になると、そんな生産調整というのはあり得ないわけですし、もう限界感があるものだから、何とかここでガス抜きだと私は思うのです。現に選択制の状況なのに、あえて選択制を言ってきているという背景には、そのことがあるのではないかと考えているのですけれども、私は選択制であろうとなかろうかと、生産調整というのは先ほど言いましたように、きちんとやり抜かない限りは、これは大変なことになると思います。だから、そういう意味ではやってほしいと思う。

例えば新潟に私農林省に勤めていたころ、8月になると豊作祈願祭というのをやるのです。弥彦神社に県の農林水産課と私どもと、それからJAの経済連、県集連の方々、何年か私もおつき合いしました。ところが、最後になったらことしからやめようというのです。やめるといっても、豊作祈願祭やめたらどうするのと言われたら、豊作になるとろくなことがないと。これは、今までの経験からいくと、作況指数が98のときに農家手取りが一番高いのです。それ以降豊作祈願祭と言うのは一人もいなかった。98祈願祭にしましょう。98祈願祭行きましょうと。それほどこの農家にとっては、生産調整というのは厳しいのだけれども、これなくして価格を維持することができないという認識をもっと現場、いわゆる集荷業者と協議をするときに、そのことをきっちり説明をしてやり抜くという努力をしてほしいと思うのですが、課長そういうつもりでやっておられるのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

そのように水田協の場でもお話をしますし、皆基本的な方向は一丸となって取り組んでおるつもりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村剛一君。

○3番（中村剛一君） ぜひ厳しいのだけれども、それなくしてやっぱりそれは佐渡米は、大体5,000トンぐらいコシヒカリ余っているわけですから、その分はその生産調整、先ほど言いましたようにこしいぶきの部分も含めて、きちんとやり抜かないと、余ることは確実です。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、販売戦略のときの買い取り集荷というのは、新しいように思っているかしれませんが、これは実際にやった業者いるのです。今は商売やめていますけれども、真野の業者で全量買い取り販売をやったことある。これは、当時特裁米だったからやれたのでけれども、今でも羽茂農協あたりは特裁米については、例えば生産者のところは買い取り集荷ではないのですけれども、価格を一定程度決めて、約束をして、集荷するというやり方をしているところもあるので、これはぜひそのこと自身はリスクはある。確かに売れ残るといふリスクはあるのですけれども、そのリスクを抱えない限り、農協の集荷業者の、出荷業者の販売力というのとはつかないと思ひますので、それはそのようにひとつお願ひしたいと思ひます。

それから、地産地消ですけれども、地産地消は私は条例をつくってという話、きのうの話もありましたのですが、それも大事だと思ひます。ただ、地産地消は余り肩ひじ張らずにお祭りのようにやるのがいいと思ひます。総理府の調査でも、国産品も含めて、地産地消にどの程度理解があるかということ、70%以上はそういう方向でという答弁は出ているわけでしょう。佐渡においても、今言うように教育現場や病院や、それから介護や、それから観光関係のような施設ばかりではなくて、一般の人たちも佐渡でとれるものを決して嫌っているわけではないのです。それは、価格の問題やら、そういう特別コーナーみたいなものがないものですからうまくいかないわけですから、私の言いたいのは、そういうときに先ほど言いましたように、緑のちょうちんというのは、先ほど言いましたように店単位の話です。今は、これからは、佐渡の中で佐渡産品のものについては、緑の値札、緑ラベルといひますか、緑価格表といひますか、そういうものできっちり区分した陳列をするというやり方も、それは一つの問題提起であり、話題性もあるし、運動を盛り上げるに大変いいのではないかとこのように考へているのですけれども、市長どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりいいアイデアでございます、本当に。そういう意味で、全島運動に持っていくというのは、非常にいいアイデアではないかと思ひます。また、皆さん方のいろんなアイデアを聞かせていただければと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 中村剛一君。

○3番（中村剛一君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村剛一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時35分 休憩

午後 3時46分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 廣瀬擁です。お疲れの時間ですが、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

2月の26日に両津地区の田んぼで3羽のトキが仲よく毛繕いをし、恋の季節の到来で羽毛の色もグレーがかった繁殖期独特の色に変化、もうすぐペアリングの時期到来と喜ばせたのもつかの間、3月2日には対岸の胎内市に飛び去ってしまいました。佐渡固有のトキが長野県ときのうは十日町に帰ってきたようですが、本土に2羽が生息する状態となってしまった。ビオトープづくりから環境整備に莫大な予算を投じ、まるで腫れ物にさわるように自然放鳥まで取り組んだ佐渡市の苦労はどうなるのでしょうか。想像を超えるたくましさで海を渡り、県内各地に旅をして歩くトキを市長は親善大使と歓迎のそぶりであるが、佐渡島民にとっては必ずしも歓迎すべきものではないと考える。放鳥以後の環境省と佐渡島民の意識には、かなりの隔たりがあると認識している。3月2日県知事は長野に飛んだ1羽のトキに、県は捕獲して佐渡に帰すことも視野に対応を検討するよう国に働きかける方針であると新聞報道があったが、今度は2羽の雌が本土にいるようでは、自然界でのペアリングは不可能となるが、佐渡市としては何らかのアクションを起こす必要があると考える。野生復帰専門家会議では、モニタリングを続け、科学的な情報を得ることが重要だとの意見で放置する姿勢のようだが、トキに特別な愛着を持つ島民の私としては、放置するのは好ましくない、野生復帰を想定し、自然再生に取り組んできた佐渡に帰すべきという県民生活環境部長の意見に全く同感であります。事前通告はしていないが、高野市長の忌憚のない意見を求めます。

また、初日の同僚議員の一般質問冒頭に、佐渡汽船のおおさど丸を売却し、リースで再契約し、同社の別会社を設立、運航することで、リース料金の引き上げ等の問題が生じ、運航維持に支障を来すことの懸念が指摘されていたが、このことについて答弁がなかった。株主でもある佐渡市の対応もお尋ねをいたします。

さて、市長の施政方針の中から、今回は大きく5項目について質問をさせてもらう。1つ、商工業の振興についてであります。アメリカ発の経済不況は、さらなる追い打ちをかけ、保険大手アメリカン・インターナショナル・グループ、AIGの9兆7,000億円の米企業史上最大の赤字額を発表、株価も大幅安、まさに世界同時株安で、資産価値の下落は底なしの状況である。ひろせ資料1をごらんいただきたい。本年1月、佐渡金井地区国道350号線上にドラッグマックス佐渡店の出店申請が出され、本年9月9日にオープン予定、取り扱い品目は日用雑貨、食品、薬、化粧品、園芸と多岐にわたり、売り場面積1,148平方メートル、駐車場も61台分を確保、営業時間は午前9時から夜の10時までである。不況の中でも条件さえよければ生き残りのために郊外への出店意欲は旺盛であります。消費者の立場から見れば、大型店の出店は価格や品ぞろえの面で大きなメリットを提供してくれるが、その一方でいわゆる商店街を形成している小売店舗は、ますます厳しい状況に追い込まれ、シャッター商店街が当たり前の風景となっている。それ

それぞれの地域、旧市町村の個性の担い手である中心商店街の衰退だけが問題ではない。郊外型の大型店がふえれば、高齢者の日常の買い物は不自由になり、弱者に優しいまちづくりは遠のく、にぎわいのあるまちづくりの推進を幾ら提唱しても、地域の核としての人々が集う魅力ある中心市街地の形成は、スローガンだけで終わってしまう。そこで、ドラッグマックス佐渡店出店申請以後の既存商店街や商工会への情報開示や行政指導はどのようにしたのかをお尋ねをする。

350号線上の金井地区には、セーブオンの増設、ドラッグマックス佐渡店の進出で、周辺既存店への影響はさらに増大される。しまむら、マツヤ金井店、ひらせい、回転ずしにお食事どころ、ピーク時には車の列で緊急車両の進行もままならぬ状況が生じることも予想されるが、周辺住民への環境対応や交通対策、道路使用面での説明会やコンセンサスは十分か、あわせてお尋ねをいたします。

無秩序、野放し状況での大型店受け入れは、佐渡島内の既存小売店が徐々に影響を受け、均衡ある衰退への道をたどることになる。ひろせ資料2、3をごらんいただきたい。当然年間販売額が減少すれば、事業収益も減少、法人事業税等市税の減少へとつながり、21年度予算においても4.5%の減収である。販売額の減少、収益の悪化で、固定資産税の滞納にもつながるが、財政課はこの減少傾向対策のために商工課に景気浮揚や将来像の構築を促しているのか。また、商工課は佐渡市の小売既存店や各地の商店街をどのように方向づけをするのか、将来ビジョンを掲げているのかをお尋ねする。

市長の言う中心市街地の活性化対策として、空き店舗の有効活用や各種イベントと連携した交流事業等地域の特性を生かした商店街づくりを引き続き支援するとあるが、その具体策を両津夷商店街や河原田本町商店街を例にお示しいただきたいものである。ひろせ資料4、5を参考にぜひとも的確な行政指導を期待したいものであります。

地域を見ない、現状を把握しないから、行政指導もなし、行財政のスリム化のみで、どんな目的でつくられ、あれだけ利用率の高い佐和田駐車場を地域住民への事前説明も不十分な中で、地権者に返納し、廃止する行政なら、活性化策などあるはずがない。私は、このたびの議案第22号 市営佐和田駐車場廃止条例には、断固反対であることを申し添えます。

2、子育て支援についてであります。本年度次世代育成支援後期行動計画を策定し、行政や関係機関と市民が一体となった次世代を担う子供たちの育成を進めるとある。歯どめのかからない少子化への対応を国を挙げて行おうという次世代育成支援対策推進法に基づく計画であると認識しているが、子育てに対する意識の多様化が進み、共働き家族、家庭が一般化し、地域社会の連帯意識の希薄化、子育てやしつけに対して不安を抱くなど、家庭や地域社会の姿が大きく変化してきているだけに、安心して子供を産み育てることのできる環境を整え、佐渡という地域特性を生かした次世代を担う子供たちが健やかに育つ環境づくりは最も大切と考える。まとめられた前期計画については、総花的であってのもっともであるが、個々についての年次計画や数値目標がなく、中途半端であるが、その進捗状況をお尋ねする。

また、佐渡市の子育て支援については、市長の前向きな姿勢から他市町村よりは進んでいるようにも感ずるが、一向に上がらぬ出生率を見ると、施策が浸透していないか、空転しているしか考えられない。夜間保育のニーズが言われているが、そのことについても進捗状況についてお尋ねをする。

3、医療体制の充実についてであります。公立病院改革プランに沿った経営の健全化を目指すことは、喫緊の課題であります。医師が来ない、看護師の補充がきかない、大切なスタッフがそろわないのはなぜ

なのか。患者は24時間いつでも救急で病院に行ける。救急で行っても当直医師がいないと文句を言う。医師も看護師も家庭があり、昼間の決まった勤務体制で8時間労働で仕事ができる。そんな病院勤務を望んでいるのです。時間の観念がなく、過労が続き、誤診があれば訴えられる。そんな現状の島内医療の現状では、慢性的な医師不足は解消できません。それにはできるだけ病院に行かないような住民教育をすることから始めるべきです。疾病予防で健診体制を充実、生活指導や食事指導、健康指導を充実させ、病院にかからないよう住民自身が健康管理を徹底し、万一ぐあいが悪くなっても、時間内に検診をするように指導する。医療と介護のつながりを整理し、連携プレーができる体制づくり、どんな設備が整った病院よりは、在宅医療が一番である。終末医療は自宅です。在宅ケアは公立病院しかできないのです。そのために病院がどんなサポートをするのかがポイントと考える。

例えば患者データの共有化を図るために、ICカード、自分のカルテで公立病院、佐渡病院、民間病院との互換性を持たせることを事業化する。そして、地域内の病院同士の助け合い、病病連携を定める。それも診療時間内の厳守を住民に徹底してもらうことは前提であります。ハードでつらく、時間制限のない過密な勤務が強いられる病院に医師や研修医、看護師が喜んで勤められるでしょうか。だれだって気持ちよく時間内に適度な仕事で満足できる職場を求めます。そんな環境整備をするのが行政の仕事です。行政しかそれはできないのです。市長、このことができなければ公立病院改革プランも、単なる絵にかいたぼたもちで終わります。看護師確保という観点で通告してありますが、具体策があればお答えをお願いします。

4、効果的、効率的な行政運営についてであります。さて、現在内閣支持率は10%を切るのではないかとされるくらい低いところに来ていますが、もし現在の市長の支持率を佐渡テレビが調査したら、どのくらいの数値が出るのでしょうか。興味があるところであります。合併以後これだけ住民サービスを低下させ、環境や伝統文化といった現実逃避を行い、その裏側で特定地区の職員を優遇したり、プロの興行イベントに補助金をつけたりとといった既得権行政の支持率は、麻生内閣の支持率並みではないことも考えられない。行財政特別委員会の中間報告も都合のいいところだけは取り上げ、支所を行政センターに特化し、議会では不必要という効果のない副市長2人制や部長制は、依然として続ける体制である。住民サービスを向上させる上で、考案された佐渡市の組織体制や人事考課制度は、必ずしも思惑どおりの効果は期待できないと感ずる。いや、むしろマイナス効果のほうが先に出そうな気がしてならない。なぜなら合併以来本庁の職員は仕事のことではできるだけ支所にやらせようという体質があり、また支所の職員は本庁の指示がなければできるだけ何もやらずにしようといった体質があり、これはいずれも仕事をしない方向性であるが、このマイナス志向が改善されるというよりは、むしろ拍車を増しているように感ずる。例えば地域振興のために立ち上げたコミュニティー団体がオブザーバーとして支所の職員に会議の出席をお願いしたところ、本庁からとめられているのでこのような集まりには出席できない。名前を勝手に使われると困ると言って出席を拒んだ支所長、このような支所長が1年間在籍した支所の職員が積極的に仕事ができるわけがない。1年間地域振興が台なしになってしまった。しかし、この支所長に退職金は恐らく支払われるであろう。

また、町場は集落と比べ、地域としてのまとまりにくい体質があることから、町場における地域活性化の成功例として、地域の新聞や情報紙を小まめに配布するというものが仙台市にありました。そこで、地

域の情報を掲載した文書を作成し、文書配布の協力をお願いしたところ、本庁の文書係の判断では、佐渡市の文書でないので、勝手に配布されては困るということで、できなくなった支所がありました。しかし、文書内容が地域限定とはいえ、宗教上のものではなく、営利目的でなければ、支所の判断で積極的に協力すべきものであり、地域振興に乏しい職員がそのレベルで安易に反対するほど地域振興は甘くはありません。そのくらいは支所長の器にもよりますが、支所の判断でトラブルの出ないような佐渡市は地域振興を応援しなければならない立場ではないかと考える。

さらに、沢根カキまつりにおいて、官民一体という理由で、職員のボランティアの協力をお願いしたところ、総務部長が出てきて、このようなことはされては困ると協力は得られなかったという事例がある。出前市役所とは何だったのか。イベントにおける職員の協力体制とは何だったのか。地域づくりの大切さをうたっているながら、仕事をしたくない職員の口実に乗せられては、高野市長の誤解は大きくなるばかりであります。残念なのは、ありとあらゆる理由をつけて仕事はやらない方向に持っていくといった職員の思考回路の体質を改善しないところからであります。総務部長自らがそうなのだから、その体質が改善するわけもないが、高野市長この思考回路を180度改善し、徹底的に排除しない限り、行政サービスセンターに特化した新たな組織体制も人事考課制度も全く意味をなさないということでもあります。

人事考課制度においては、昨年8月6日に行われた第5回佐渡市行政改革推進本部の内容が佐渡市のホームページに掲載してありました。読み上げます。本部長、これは市長であります。職員の能力によって極端にやれる仕事が違う。どうしたらよいか考えないといけない。齋藤総務部長、それについては人事考課制度を導入して取り組んでいるので、すぐに人事異動に反映しにくい部分もあると思います。本部長市長、人事考課制度を導入したから能力があるとは言えないし、関連性が難しい。能力を正確に把握して報酬に差をつけることはよいことである。今まで能力がわからないまま職員配置をしてやってみたら合わないという職員もいる。人数が少なくなれば柔軟に対応する必要がある。人を動かせばよいというものではない。落ちついてきているのだから、大幅に異動させないで、専門性を発揮してもらうことも大切である。齋藤総務部長、21年度は余り異動させないことを基本に考えたいと思っています云々とあります。これは、正気のさたでしょうか。まるで自分は仕事ができるといったことを前提に、全職員を毎年チェスを楽しむかのようにして人事異動していたということでもあります。これでは、職員の能力以前にやる気を損なってしまいます。これが佐渡市が一向に行政サービスが向上せず、むしろ過疎に拍車をかけ、有能な若手職員がやめていく正体ではないかとも考えます。このようなレベルの職員に部長という権限を持たせている佐渡市は、今極めて危険な状態であります。まず、人事異動は部長から、人事考課制度は部長から行うということが先決であります。

さて、昨年初めに発表した達成できなかった場合の言いわけ満載の佐渡市のマニフェストを見て、どれだけの部長が能力があると言えるでしょうか。苦言はこのくらいにしておきます。支所を窓口業務に特化した行政サービスセンターへの移行と出先機関の見直しを図るとある。支所として残る両津支所のみが市民課、産業振興課、建設課と3課体制であるが、それはなぜか。また、窓口サービスに特化される行政サービスセンターの職員訓練は十分か。3月4日に衆議院で再可決された国民給付金の支給が実施されるだけに、窓口対応が今から心配であります。

6番目、職員の育成についてであります。職員一人一人に目標を持たせ、勤務意欲を向上させる人事考

課制度によって、人事管理を行っていくとある。人事考課制度が公平に機能しているか、また職員配置、管理職の能力差で職員がやる気を喪失し、有能な若手がやめていく事例があるが、その不満を十分把握しているかをお尋ねいたします。

オバマ大統領は、初議会の冒頭施政方針演説で、我々は国を再建し、回復させる。アメリカは強い国家としてよみがえさせると力強く宣言をしています。高野市長にも佐渡丸の目指す方向はここである。だから、このようにかじを切れ、力強い言葉を期待して1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、廣瀬議員の商工業の振興についてにお答えをしていきたいと思います。特に本線サイドにドラッグマックス、それからセーブオンが進出したと、地域の商店が非常に困窮するのではないかと、それについての関与はどうするのかと、資料を持ってご説明されました。また、既存店の販売不振から法人税の事業収益の減で、各種税が少なくなるということについての影響、この数字を最初は大型店の申請の手続と、それからその数値、影響でございますので、これは産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

子育て支援についてご説明がありました。次世代育成支援行動計画につきましては、平成21年度末に前期計画の最終年度を迎えまして、本計画では5年間の具体的な目標を設定し、その目標に沿って毎年度各事業を実施、毎年度末には事業の評価を行い、各年度以降に反映させるということでございますが、我々おっしゃられた中で、出生率が上がらないとかおっしゃられましたけれども、佐渡市の場合はそういう意味では県内に比べて若いお母さん方がよそよりはたくさん子供を産んでいただいている。それは、今までも出産に対する支援、それから育児に対する支援が少なくともほかよりはかなり優位にあるというふうなことが理由だと考えておりますし、もう一つはやはり地域のコミュニティーあるいは家族の制度がまだ残っていて、子供さんたちの育児に親御さんのまた親御さんといいますか、おじいさん、おばあさんたちの手が比較的かけられる状態であるのではないかとこのように思っております。夜間保育については、現在佐渡市では実施してはおりません。

それから、医療体制の充実について質問がありました。島内の医療施設において、看護師は慢性的に不足しているわけですが、両市立病院が今度から公営企業法による全部適用を受けるということになります。今までも採用等については時間がかかり過ぎるとご批判もありましたが、今度は病院長や管理者それぞれの判断で、速やかに採用募集を行うことができるということでございますが、恒常化している医師や看護師の不足状態は、採用問題だけでは決められないということでございます。我々としても、もう既に一度家庭に戻っておられる看護師の方々五十数人島内におられると。長い間医療現場に戻っていませんと、日々刻々技術が進んでいる現場の進捗になかなか追いついていけないということもあると聞き及んでおりますので、ぜひ研修等につきましても、看護専門学校等に協力を求めてやっていければというふうに考えております。

支所の組織体制については総務部長に説明させていきたいと思っておりますし、市長の人気投票についてはちょっとやりかねます。ご判断いただくということでよろしく申し上げます。

それから、行政運営についての職員の対応につきましては、あるいは職員の所属あるいは異動につつま

しては、研修を毎年やっております。新年度の組織変更に対応するために、本庁、支所の窓口担当を対象とした研修等を実施、新年度当時に混雑が予想される窓口等円滑な対応ができるようにしたいと思いますし、人事考課につきましては、総務部長に詳しく説明させますが、厳しく能力を判定できるような考課の仕組みをきっちり配備するというふうを考えておるところでございます。総務部長に頑張らせて、ぜひ評価による能力差を確定し、かつ異動やあるいは配置に充実した仕組みを導入していきたいというふうを考えております。いずれにしても、職員の皆さん方のやる気が第一でございまして、この問題については、非常に永遠の課題でもあるのですが、ぜひ非常によくやっていただいております職員もたくさんおります。その人たちのやる気をそがないように適切な人事配置、それからミッションの与え方、配慮していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず最初にお断りをおきたいのですが、沢根カキまつりでボランティアを行かせないというようなことを言った覚えはありません。私ども常々職員の方をお願いしておりますが、できるだけ地元へ入るように、そして地元の声を聞くようにということで、出前市役所等もやっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、両津支所のみが3課体制ということについて、それはどうかということではありますが、両津支所管内につきましては、海岸線が長いということがあります。これは相川も同じであります。ただ両津支所管内では、簡易水道が23の集落にある。これは県下一だということではありますが、そういったことの業務調整がまだなされていないということと、それからもう一つは、これまで基幹の支所、両津、相川、羽茂の3つの支所については、それぞれ従前3つの課でありました。それを今回2つの課に縮小したということもありまして、両津につきましては、従前4つであったというところから1つの課を減らして3つにしたということでもあります。

それから、人事考課制度の関係であります。先ほど市長のほうからお話がありました。まさに永遠の課題ということでもあります。人がどういう形で人を評価できるかといったことについては、なかなか難しい問題でもあります。しかし、私どもとしては、地方公務員法第40条に基づきまして、勤務評定に基づいてそれぞれの職務、職階についていただくということが基本でありますので、そういったことから今公務員制度改革も進んでおりますので、平成18年度から佐渡市においてもその制度を導入し、人材育成に向けた取り組みを進めておるところであります。よろしく願いいたします。

○7番（廣瀬 擁君） 不満を十分把握しているのか、そのことについては答弁がない。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そういったことについて不満がないかということではありますが、私ども評価している中におきましては、そういった声も幾つか聞いておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず1点目、金井地区にドラッグマックスの出店申請の件でございますが、これにつきましては、周辺地域の説明会については、設置者が行うということになっております。それで、2月の28日に地元説明会が開催されました。ここに市のほうからも3名ほど商工課職員を出ささせていただきましたが、あと市としては、5月20日までに各関係課の意見をまとめて県に提出するというふうな段取りになっております。

2番目の出店の影響及び周辺地域の環境という点ですが、周辺地域の環境変化や道路アクセスについてですが、ドラッグマックスについては、騒音レベルの予測調査あるいは渋滞防止のための駐車場の施設計画等については、これは県と警察と協議済みと聞いております。なお、セーブオンにつきましては、これ1,000平米以下ということでございますので、建築確認時において関係機関と協議をされているというふうに聞いております。

あと大規模店出店に関連しまして、地元商店街等の振興策というところですが、議員おっしゃるとおり大規模店舗につきましては、年々進出してございまして、その影響を受けて小規模の小売店はだんだん件数も減っているというのももちろん現状でございます。それで、商店街、先ほど両津、佐和田の例のことをおっしゃっていましたが、やはり商店街としては、大型店にない魅力のある方向でいくのがいいと思っております。例えば人と人とのつながりやぬくもりを感じさせるような安らぎのある商店街づくりが必要と考えておりますし、そのため商工会を中心として、市も積極的に参加して、振興策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 単純にお尋ねをいたします。

この大型店出店に際しては、私は平成17年の12月議会に同じような質問をしておりますので、ダブる面は置きますが、まず出店申請が出された。それから始まる手順はどういうふうな形で開店までいくのか。その経過を説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

出店につきましては、大規模店舗法に絡みまして、県へ出店について申請がなされるというふうな聞いてございますし、その後地元、これは環境に与える影響あるいは先ほど言いました交通煩雑とか、そういうものの説明を地元の関係する地域に説明会を実施するというふうに聞いております。あとその後先ほどもしましたが、市のほうとしては市の意見書を県に提出するというところでございます。それで、今の予定は議員おっしゃったとおり9月の開店予定になっているということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） このドラッグマックス佐渡店の申請が出された。それを地元の商工会なり、地元の情報開示をしたのはいつですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどのちょっとまず補足からお願いさせていただきます。県の届け出が日付的には1月8日です。1月20日に県のほうで告示、縦覧ということになりまして、その2カ月以内に地元説明会ということで、先ほどの説明がなされております。市として日時はちょっとわかりませんが、商店街に知らせたということは、その公告、縦覧が行われた以降に縦覧されたということで、知らせてあると思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 大事なことなのです、これ、商店にとっては、地元にとっては。ところが、今のよう
に明確にいついつ情報をどここの商工会に開示したというご返事がいただけない。こういうふうな行政指導があると、後からにも響いてくるのですが、ここをもう一回ちゃんと確認してください。知らせてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時23分 休憩

午後 4時24分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

確認したところ、この出店に関しては市として連絡する立場でもないということもありまして、特に市のほうから各商工会に連絡というものはしていないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さんお聞きいただきましたか。非常に寂しい行政指導だと私は思います。市長は、にぎわいのあるまちづくりを推進していこうと、商工会も協力していただきたい。ましてや市の商工会には、あなた方の先輩が事務局長としてかなり送り込まれている。何人ぐらいいるか把握していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今正確に数える時間がなかったのですけれども、ざっと数えて四、五人はいると思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それだけ先輩がいつているのですから、私は商工会と市の商工課とは、かなりコミュニケーションができていものだというふうに理解しておるのです。ところが、今の状態でこれは後から聞きますが、人事考課できる人ができる職についているのかどうかというところで、マイナス3ぐらいあるのです、ここで。そういうふうなことが日常茶飯事で佐渡市の中で行われている。

さらに、お聞きします。この私がドラッグマックスの地図を入手したのは1月の末であります、2月の15日だったと思うのですが、佐和田の商工会に行きまして、こういう事実があるかどうかということを知った。これ知らないと言う、大変大きな問題であると私は理解しているのです。こういうふうなもの、事前説明は事業者がすればいいということは事実ですが、その前にあなた方こういうふうなものが出るのだが、知っておるのか、あるいは対応策はどうかということをやっぴりお知らせする義務があるような気がするのですが、その辺どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの件、情報を知った時点で情報を共有するということは非常に大切なことだと思いますし、そういう情報を流すべきだと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） なぜそういうことを言うのかというと、これを誘致したというか、デベロッパーが私は建設会社であったように思うのです。その人たちがちょっとこれは伏せておいてくれと、こういう事実があったというふうにお聞きしておるのですが、この事実は本当ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ただいまの件については、存じておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） あってはならないことですから、私もないと理解しますが、このマックスが出店することによって、あそこの横のところに小さな絵があったような気がします。そこにはどういうふうな形で、これだけの土どめをしてこうしなければならないという私は行政指導で、これ建設課がタッチすると思うのですが、建設課はこの辺をどういうふうに対処しているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

市道の件でございますけれども、市道泉101号線でございます。その出入り口について協議やりまして、私たちのほうでは道路幅等もありますので、1カ所だけということで意見をつけて出しました。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 本当に350号線のあのところにずっと大型店が並んでいるのです。では、逆にこれ建設課長に聞きますが、今あの泉地区あるいは東大通地区、恐らく金井も佐和田も都市計画区域だと思うのです。何か用途用地の指定があるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

当該地区については、確かに都市計画区域内でありますけれども、用途指定はしていませんので、いわば未線引きの区域ということになります。

以上です。

○7番（廣瀬 擁君） 東大通もですか。

○建設部長（田畑孝雄君） 東大通の一部については、用途指定されてあります。ちょっと記憶ありませんが、工業地帯等々であったと思いますので、詳しくことは今資料持っておりませんので、後で示したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私の記憶では、東大通は多分準工業地帯だと思うのです。このように用途用地の指定をしても、簡単に違う業種が参入できる。これが行政組織だ。見本みたいなものです。ということは、何も行政指導がないというふうに理解をしますが、それでいいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

佐和田地区につきましては、昭和57年の4月に区域設定されておる用途地域指定されまして、面積的には3,878ヘクタール、そのうち用途地域を指定されたものが147ヘクタールございます。内容につきましては、第1種住居地域、それから準住居地域、それから商業地域、先ほど議員がおっしゃいました準工業地域というふうに内容的にはなっております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 指定はあるけれども、野放し状態であるというふうに理解しますが、いいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 野放し状態でなっているわけではございませんで、旧佐和田地区においても、都市計画の用途地域ということで引き続いて用途地域が策定されたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 先ほど2月の28日に業者のほうから地元説明があった。市から3人ほど出たと、こういうふうにお聞きしました。どの程度の範囲の人たちを対象にしてされたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

半径1キロ、約1,000世帯程度と聞いております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） もちろん関係商工会も私も出たと思う。それから、同業者も聞きに来たように思うのですが、そういう既存の業者が聞きに来たという割合どのぐらいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

2月28日の地元説明会につきましては、金井コミュニティーセンターで行われまして、島内業者5名、住民が1名、市のほうから3名、計9名というふう聞いております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 皆さんお聞きになりました。これが住民に情報を開示して、皆さんのコンセンサスを得たという結果なのです。こういう形で佐渡の業者をいじめるような施策をとられているというふうな立場の違う人は考えている。その結果がひろせ資料のナンバー3、これは税務課から私は資料をいただいたのですが、税務課長平成16年と19年度の法人税の収入、それと未納額を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

今配られた資料は、うちの課から出た資料でございますので、これを読み上げさせていただきます。16年度の未納額、現年度分で195万7,000円、滞納分で337万1,000円、19年度分でございますけれども、現年度分で242万1,000円、滞納分で634万円でございます。収入でございますけれども、16年度、現年度分5億2,344万6,000円、19年度3億8,319万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これ収入の部で16年度と19年度で1億4,000万違うのです。当然これだけ収入が減ってくると、財政運営が難しくなると思うのですが、財政課長これを把握していて商工課なりに何とかせいというふうな課題を投げかけてあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

一応予算査定するときには、このように税収が落ちているから、何とか振興策を立ててもらいたいというふうな要望はしております。それで、新年度予算にも商工振興費ということで、昨年より2億7,600万ほど多く予算計上してあります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 予算を計上すればそれでいいというものではないのです。先ほど産業観光部長が答弁いただきましたが、具体的な施策、方向性がないのだ。前から言っていることと同じことだ。大型店にない形のをやりなさい、そのための施策が必要だと思えますと、こういう返事なのだ。私は、にぎわいをつくるには、人が生活し、居住をしてにぎやかになるまちづくりと、交流人口をふやしてきて、それがにぎわいをつくるという2つの考え方があると思うのです。この中でどういう商店街はこういう形でいくべき、ここはこういうふうな形でいくべきというふうな形で、実際に税収が落ちて、こういう結果が出ているのに無策であるということに対して私は腹を立てている。その辺のところはどうなのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

無策と言われましたけれども、やはり今議員おっしゃったとおり、一つはやっぱり交流人口をふやす。そのためには商店街の活性化をどうしていくかということは非常に大切なことだと思います。大きな意味で言えば、また我が産業観光部があずかっている例えば観光あるいは1次産業の振興をすることによって、島民が商店街へ足を運んでいただくというような施策ももちろん進めていきたいと思ひますし、個々の商店街につきましては、やはり先ほど我々の先輩がたくさん行っていると言われましたが、商店街そのあたりしっかり連携をとって、どういう方策がいいのかということをご後検討してまいりたいと思ひます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然新しい店が出店してくれば、今建設課が言ったように、道路をアクセスするために何らかの社会資本を必ず整備してあげなければならぬ。一生懸命整備しても、この間これで佐和田のある地区ですが、一生懸命整備をして招聘した商店がこういうふうな競争店、競合店が出てくると、さっさと完全閉店をいたしますというふうな形で閉店されて、せっかく優先順位を曲げてつくって造成してあげたその売り場、造成地が無意味になってしまう。そういう現象が起こるのです。これが私は行政指導をしっかりとしてお約束を下さいということの原点なのだ。これどう思ひます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも既存の商店街と地場の商店街の非常に大きな問題で、一時は大店法が非常に厳しくなり、どんどん、どんどん郊外へ商店街が広がってくる。町なかシャッター通りになってしまう。あるいは最後には、大きな店をまちの中へ誘致しようというふうなことがあったりして、最終的にはほとんどのまちが特別の人口が多い地域、例えば東京の中とか、特定の古いまちとか、そういうところ以外は大体みんな大型店で席卷されるような状態になってしまいました。いろんな努力はお互いにやり合ったのですが、なかなか商店街自体もまとまらない。それから、やっぱり島外から来る、あるいはよその地域から来る大規模店は、組織力や商品の品ぞろえ、価格みたいなもので、規制することができない消費者を集めるということが出てきます。我々ちょうど350号線は、合併を機に非常に大きく出店がふえたのですが、今から35年ぐらい前から東大通はそのターゲットになりました。その過程をずっと見てきたわけでありましたが、どこにどこというふうになかなか当時は決めづらい状態がございました。今回私もちょっと関与しておりませんが、説明会に非常にわずかな人しか出ていないというのは、ある意味で地域のお店の方々の無力感があふれた結果だというふうに思ひます。

それにしても、地域の商店街がどういうふうにかづけたらいいのか、あるいは本来であれば地域の商店街の方々がこういうふう到店づくりをしたいということで、それをご支援するというのが行政の立場であるというふうに思ひますが、恐らくそれもなかなかできないままにこうなったわけで、一時は全島一だった佐和田商店街もこういうふうな状態になってしまったわけでございまして、長い歴史の中でかなりのテンポで、佐渡ばかりではありませんが、全国がこうなっております。内容については、ちょっと担当から説明をさせますが、現状だけのご説明しまして、また我々も渦中にいて、そういうことを実感しておった経緯がありますので、何も無いと言われますと、この歴史の中で大店法、大きな店を抑えることができない

かったというのも事実でございます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） まだまだたくさん言いたいことあるのです。私一生懸命につくった資料なのですが、ひろせ資料ナンバー4、5、6と、これは私ずっと長い間仕事をした関係で、こういう資料があります。特にひろせ資料6の矢印のついた部分、この部分が大体消費の35%を19年度で納めております。今はもっと確率が上がっていると思います。そして、これだけ景気が悪くなると、力のある大型店はもっともっと地方に出てくる、出やすい環境づくりをしておるのです。それだけにしっかりとしたまちづくり、交流人口をふやしてにぎわいを出すのか、居住をしてこのまちをどうするのかという方向性をこの際しっかりと佐渡市の基盤づくりをしてください。これはお願いしてやめます。

子育て支援についてであります。子供が元気な宝島、佐渡島と、こういうふうな形で次世代育成支援行動計画の前期のものができました。なかなか読んでみると、よく皆さん方が意見を出し合って研究されていると思うのですが、冒頭でも言ったように、年次計画がない。それから、この中で夜間保育というニーズが非常に強いように思うのですが、このことについてこれを出されてから検討されたのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

夜間保育のことでお尋ねでございます。この20年度で今ご質問のございました夜間保育のニーズ調査、これを今現在実施をしております、取りまとめ中でございます。そのニーズの動向、これをつかまえていただいて、今後においてどう対応するかを決めさせていただきたいというふうに考えております。

○7番（廣瀬 擁君） 人数は、どのくらいあるととらえていますか、今。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

調査中でございますので、人数までは承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私はなぜこのことを取り上げたかという、次の看護師さんの募集というところにあわせて、私はこれをひっかけてあるのです。今行政の人たちは、新しく受け入れる箱物をつくるというふうな考え方を先に考えるのですが、市長が言っている。商店街とのかみ合わせ、ドッキングを考えれば、商店は今シャッター通りになって、商店というのは中に在庫が入っているときがいっぱいありますが、今はがらがらで何も無いのです。ここのホールの半分ぐらいがみんなあいているのです。こういうところをなぜ利用しようとならないのですか。商店街がそれだけのキャパがあるということを調査したことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

夜間保育という視点で今言われた調査行ったことはございません。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 商店街というのは、人が集まりやすい場所にあるのです。非常にそういう点で、昼

間でも往来がありますから、子供たちを例えば危険なときにそこ危ないよということをちゃんと指導できる体制もできておる。意外とあるのです。道路の前へ出てはいけませんよと、監視がありますから。そういう点で、私は商店街とのドッキングを考えれば、新たな箱物をつくらなくていい、そして非常に子供を連れてきてあるいはまた帰る、送り迎えが非常にしやすい状態でありますから、ぜひこのところを考えてください。まだまだやりたいのですが、次のところに行きます。

効果的な行政運営についてであります。これ単純に両津支所だけが基幹支所の中で建設課が残っている。このことについて、内部の職員のほうが何で両津だけ建設課残すのだ。相川だって、南部だって、建設課残してほしいのだと、こういう要望があるのです。なぜ両津だけこういうふうにしたか。もう一度。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

再度ということありますので、先ほどと同じような答えになるかと思うのですが、それぞれの支所では当然ながらその業務をスムーズにするためには、課が必要だという話はされてきますが、我々としては、できるだけ全体の職員数に見合った形で効率的な行政運営ができるようにということで、業務の見直しをしている中での対応ということありますので、ぜひご理解を願いたいと思います。今回両津の支所につきましては、残ったということについては、従前4つの課があった。それを今回3つにしたということありますし、他の支所につきましては、3つの課があった。それを2つにしたということあります。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ある勘ぐりを入れると、一番の抵抗勢力の地元の議員がぎゅうぎゅうやったのではないか、そういうふうなことができるなら、我々の支所もそうやってもらいたいというふうな形のものが出てきます。そういう事実があったのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今廣瀬議員のお尋ねの部分については、一切ありません。天地神明に誓ってお答えいたします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 勘ぐりを入れれば湾岸道路もあるし、それから夷の道路もつけなければならぬということもあるのではないかというふうに疑念を持って私のところに言ってきたのだろうと思います。私はないと信じたい。今の言葉で信じます。こういうふうなことは、はっきりと理由づけができるようにしてください。

これからの人事考課、さきも先輩議員が言われました。人事考課は、行政評価であるというふうに言われました。そのとおりです。先ほどの話を聞いても、いろいろ問題がありそうだなということはわかるでしょう。今度行政サービスセンターになるわけですが、残りの支所が。そのための特別教育というのは今からしているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

昨年の4月に支所の中で混乱が起きたと。窓口対応に混乱があったということでもあります。今回もほぼ同時期に定額給付金等のそういう窓口対応の部分がありますので、今からそういった部分については問題ないように応援体制をしっかりとしていこうということで、申し合わせさせて、その対応をしているところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） これ人事考課の制度のあれを見せていただいて、単純な質問をさせていただきます。部長の人事考課は、どなたがするのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

副市長がします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 市長ではないですか。本当は市民なのです。ここに評定の尺度というのがある、1から5まで。4のところを読みましょうか。問題点はなく、完全に満足できるレベルである。これが4です。3、要求されるレベルを満たしている。これ3。2、やや不満な結果であり、要求されるレベルから若干外れる。皆さん方並んでいる人皆さん評価してください。住民は評価します、皆さんの答弁を聞いて。皆さん満足しているとは思わないというふうなことを住民から批判される。住民から査定される方法を私は考えてもらいたい。非常に物すごく不満を持っている人がおる。例えば支所に税金を納付に行った。普通物を皆さん買い物に行って、帰るとき皆さん店の人どう言います。ありがとうございますと言おうでしょう。税金を持っていっても、ありがとうございますと言われなかった。おれに文句言ってきた。それがかなりのベテランだから、出なかった。若い人は素直に出る。ベテランが出ない。これは、やっぱり評価2ぐらいです。

それと、人事考課制度が僕は少し考えてみたときに、難しい面があるなと思ったのは、例えばここからこっち支所だとします。支所の職員が窓口で私が仮に市民課のあれだったとします。そうすると、福祉のことをやったり、観光のことをやったり、税金の徴収したりするこういう人たちがいるわけでしょう。その人たちの仕事は、本庁からこういうふうな仕事をこうだ、ああだとメールが来るのです。その仕事を一生懸命やっているのです。支所長、係長、窓口の人たちがやっておる仕事わかっているのですか。わかっていると思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かにご指摘の部分はあるかと思えます。これは、支所あるいは本庁を問わず、そういった今メールでそれぞれのコミュニケーションが図られるということで、組織としての対応がちょっとおろそかになっているというところは、我が佐渡市に限らず全国的な事例だというふうに思っていますので、そういった日常の業務の中でのやりとりは大事にしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） その窓口における人たちの行政評価は、こちらのほうでされるのです。この人たちが何にも仕事の内容がわからないのに評価されるシステム、これはこっちのほうにおける人はたまったものではない。全然仕事の内容がわからないのに自分の数値目標を上げてこういうふうにしたいということ掲げてやっても、全然評価の査定が違う。それと本庁の部長、課長、支所における職員、例えば市民課だとする。あるいは徴税のほうをやる係だとする。その人たちを本庁に呼んで、部長や課長の訓示をちゃんと支所の窓口の人たちにしておるのですか。そういう事実はやっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的な実例という部分は聞いておりませんが、当然本庁の業務に対する方向性については、課長あるいは部長がそれぞれの担当課長会議あるいは担当者会議の中できっちり説明していっているというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、職員の顔が見えません。それから、職員の気持ちが部長や課長にいきません。そして、ここにおいて、本庁から来るメールで仕事をさせられるのは、支所の課長や係長より、支所長よりも本庁の係のほうが偉いのだぞ、仕事を押しつけているのだから。そういう形で業務評価をされたのではたまったものではない。そういうふうな弊害がいっぱいある。本庁の部長や課長が例えばある支所へ行って、君ここやってくれたのか、ありがたいな、いつもちゃんとやってくれてありがたいよというふうな言葉がけ、意思の疎通、一遍もない。こういうふうな形では、しっかりした人員も育てられないし、仕事をしながら不満をいっぱい持っておるのだ。これがさっき言った仕事をしたくない、できるだけおれより年下の本庁の職員からメールが来たのを仕事をさせられておると思っておるのだ。仕事しますか。したくなりません。そのシステムもう少し変えてみる必要がありますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

人事考課制度については、先ほど申し上げました人材の育成です。そのために3つの項目を唱えております。どういった項目をいつまでにどのような状態にするかということを目管理で、それは評価する人、評価される人がお互いの協議の中で、では今度こうしようなどということ、ある一定期間ある状態に向かうためにそのやりとりをしております。ただ制度が、制度といいましても試行なのですけれども、始めたばかりでありますので、今廣瀬議員のおっしゃった改善項目については、これからそういったことも取り入れて進めていきたいというふうに思いますし、もちろん私どもとしても、済みません、私の立場ですけれども、支所へ伺ったときには、できるだけ窓口の方々とお話できるような形で対応しておる。これからも続けていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 早急に是正できるところは早速してください。

それから、こういう問題もあるのです。上の部長や課長から見ると、この係長は物すごく仕事ができる。確かに仕事できると思う者がおる。ところが、その下における部下がどうも合わない、そしておもしろくないからやめる。では、そこがあいた。次の人が来た。それもおってみたけれども、どうもおれとても性が合わぬ、こういうふうな形でまた転属願を出す。こういうところはもっと、5年間もあなたやったのだから、チェックしなさい。合併して5年だけれども、4年もかわらないのは総務部長だけです。私どもは、4年に1回住民から査定をされるのだ。市長も同じです。それ以外の方はだれも査定をしない。だから、甘えもある。そういう点で反省してみなければならぬ点があるのではないかと思う。非常に苦言を言います。だけれども、この不満が5年もたって解消されないというところに何か一つポイントが抜けているというふうに反省をしてください。早速その辺をチェックし直すという決意を聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

異動が4年もなかったというのは、確かに経過から見ればそのとおりでありますし、そのことがこれからどういう形で職員のやる気を起こさせるような風通しのいい職場をつくれるかということが一つの課題だと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、これだけ打たれてもしっかりと佐渡市を憂えて立派につくっていくという決意があるから、こうして堂々と決意を述べていただいたというふうに理解をします。

それから、ちょうどこれから人事異動の季節です。私どもが例えば行政に二、三年前にお願いをしたことがあります。申し送り事項として受け継いでもらっているというふうに地域で理解をしておったのに、職員がかわったことによって、今までの申し送り事項が全然送られていないのだ。そういうふうな事務の引き継ぎという方法、しっかりとチェックしてください。あるいは私どもは、仕事、数字で結果としてあらわれる。職員は、つづった書類で自分を評価したいと思う。それが自分のつづった書類で自分の仕事を評価してしまう傾向にある。申し送り事項はちゃんと赤い附せんをつけてしっかり申し送るのだという、重要書類の中であるいは同じ送るのものの中でも、重点的に送るのはちゃんとした違うファイルにつづるといふふうなシステムをつくって送ってください。やるかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

事務の引き継ぎについては、当然ながら分掌機関の中でそういった部分もありますので、きっちりやっておるところであります。その申し送りといった部分が担当者の中でおろそかになっていたりすることがないように、そのことについてはまた十分庁内会議等でも周知徹底していきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 部長、土曜日の日防災組織のことで、地域づくりを一生懸命しなさいと。例えばイベント事業をするにしても、これが防災と同じことにつながっているのですよと、山口大学の准教授がす

ばらしい話をしてくれました。私は、ここにいらっしゃる議員の皆さんが大勢聞きに行っていると思って期待をしていったのですが、私しかなくて、すばらしい話を聞き損じてもったいないなと、こう思った。そのぐらいすばらしい話だった。それを聞いた。市長も十分感銘を受けていたようです。これを皆さん方に伝えて、これがまた職場づくりです。自分たちのチームづくりです。佐渡市の人員づくり、それにつながっていくことになるのです。苦言を呈して、廣瀬嫌なことを言っておるなと、こう思っておられると思うのですが、少し年が皆さんよりもいっているだけに、何かあしたは東京大空襲の64年目だそうです。それがわかる年代が私たちでございますので、ぜひともひとついい方向に生かしていただけるようお願いして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日10日は、午前10時から開会をします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時10分 散会